

平成 26 年度
自己点検・評価報告書

一 目 次

はじめに	1
I. 大学運営	
・ 危機管理委員会	7
II. 特別委員会	
・ 入学試験委員会	11
・ 自己点検・評価委員会	15
・ 学内選考会議（教員選考委員会）	17
・ 人権擁護委員会	23
・ 研究倫理審査委員会	25
・ 将来構想委員会	27
III. 常置委員会	
・ 教務委員会	31
・ 学生委員会	35
・ 実習運営委員会	39
・ 広報委員会	43
・ FD委員会	45
・ キャリア開発委員会	49
・ 図書・紀要委員会	53
・ 国際交流委員会	57
・ 情報ネットワーク委員会	61
・ 地域連携委員会	63
IV. その他	
・ 学担教員（1年次）	65
・ 学担教員（2年次）	67
・ ハラスメント相談員	69

はじめに

I. 平成 26 年度運営方針と実施の概要

1. 設置の趣旨

札幌保健医療大学は、平成 25 年 4 月、我が国における①社会的環境の変化によって多様化する看護機能の強化と役割拡大、②医療の高度化・専門分化とチーム医療の促進など医療・看護の変化、③大学教育を受けた看護職の社会からの要請に応えることを趣旨に開学した。従って、本学の主たる機能は「特定の専門分野の教育・研究」と「幅広い職業人養成」を併せ持つ大学として、変化する医療・社会の要請に対応できる看護職者を育成し、地域の保健医療福祉の充実と発展に寄与するものである。特に、北海道は医療機関の地域偏在と医師・看護職不足が全国に比べ深刻な課題である。本学の果たすべき役割は、看護職を育成し社会に輩出することで、この課題の改善に貢献することである。

2. 今年度運営方針（基本方針と実施方針）

上記した趣旨を踏まえ、札幌保健医療大学は「人間力教育を根幹とした医療人の育成」を教育理念に開学し、2 年が経過した。本学の教育研究上の理念「人間力」は、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」「他者との共存」力のある、人としての総合力の育成をめざしている。本学は、これらの人間力を根幹に、「高い倫理観」「他者への共感と対人関係の形成力」「自己統制と協調性」「チーム連携・協働力」「自己研鑽力」「専門基礎能力」を有する看護職を育成している。平成 26 年度は 105 名の 2 期生を迎え、順調に教学機能を果たしているところである。教育職員については同年 4 月新規に 2 名が赴任し、今年度は総計 23 名で文部科学省申請の開学時人数と同数で運営した。

開学 2 年目となる今年度から、大学の年度運営方針を成文化した。これにより、本学の方向性を明確にし、教職員に周知することで教育活動の成果向上を図るとともに各種委員会の課題と対応、責務が明確となるよう工夫した。年度ごとの運営方針の明確化は、各種委員会の年度目的、活動内容、評価、次年度課題等の自己点検評価との関係性をより明確にし、大学運営に関する継続的な改善を図る仕組みとなった。また、文部科学省に申請した内容の実施状況を客観的に評価する仕組みともなっている。

平成 26 年度は、本学の教育理念の「人間力」教育の根幹となる「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」「他者との共存」の教育上の具現化と新設大学としての基盤作りのために、以下の 2 つの基本方針を掲げた。

- 1) 教育課程内外の活動において、学生に対し 4 つの視点から人間力を培う教育の実践
- 2) 教職員組織と運営体制の基盤作り

この基本方針のもとに、「カリキュラムの実施」「学生支援」「アドミッションポリシーに適した入学者確保」の充実、さらに大学機能を発揮するための教育職員の「教育研究力」の向上、「地域連携と貢献」の強化を図る 5 つの観点から実施方針を提示し、各委員会に実施を委任した。

3. 実施方針の実施状況と課題

「カリキュラムの実施」「学生支援」「アドミッションポリシーに適した入学者の確保」「教育研究力の向上」「地域連携と貢献」に関する実施方針に基づいた各種委員会の詳細な活動内容、評価、次年度課題は後掲する各種委員会活動報告を参照されたい。

ここでは、今年度の各実施方針に基づく実施状況と課題の概要および基本方針の達成状況について評価し報告する。

(1) カリキュラムの実施

学科長、教務委員会、実習運営委員会が主に担当し、1・2年次の学習環境の整備及び平成27年度から開始される3年次の臨地実習のための準備を優先的に行った。実習指導体制については専任教員の他、非常勤実習指導員を採用し実習指導体制の整備に努めているところである。また、カリキュラム検討会を設置し、学習進度上の課題の明確化と専門科目の一部で後期から前期に配置時期を変更し、学生が学習しやすい配置に改善を図った。完成年度に向けて、4年次の全学的な必修科目開講のための準備を開始し、文部科学省申請に従って順調にカリキュラムを展開している。

(2) 学生支援

本学の教育理念である「人間力教育」のために、学業と生活支援及び設備の充実をめざし、7項目の実施方針を掲げた。その主たるものは、①看護職教育の本格的な出発点となる2年次の看護基礎実習Ⅱを前に、改めて自己の進路決定や看護観を醸成する節目としてグロウアップセレモニー（特別講演と保護者懇談会の同時開催）を学科長と2年次学担当教員が中心となり、企画実施した。特別講演では川嶋みどり先生を招聘し、学生からの反応は好評であった。②キャリア支援対策としてキャリア支援室を設置するとともに、3年間のキャリア支援計画を立案し、今年度は初学者のための国家試験及び就職に関する対策を開始した。③本学の特徴として、個々の学生へのきめ細やかな教育指導と生活支援の充実を目的に、学年担当教員（1学年4名体制）を中心に学生の学業生活、健康状況、経済状況への指導・助言、支援の強化を図った。このうち、健康状態については大学の責任として今後、健康問題・障がいをもつ学生が安全に安心して学業に専念できる教育的配慮と適切な緊急時対応のできる管理体制を作る必要性があり、次年度早々に体制作りを予定している。④教育職員と保護者が連携・共同して学生の教育にあたることを実施方針に、グロウアップセレモニーと同日開催の保護者懇談会を企画し、学年担当教員と保護者が情報交換・共有する機会を設けた。また、大学広報誌「WILL」を発行し、本学での学生生活や大学・教育・学生支援等の情報提供を行った。その他、学生のための教室整備や学生満足度調査を企画し実施した。この結果は理事会に報告し、校舎使用の構想を含め、理事会と協議しながら学内対応することで決定した。特に、学生からは、教室、図書館、情報処理室、食堂などについて「スペースが狭い」との声が多かったことから、これらの課題の改善に向けての校舎使用方法、改築について検討を始めたところである。

(3) アドミッションポリシーに適した入学者の確保

広報委員会と入試広報担当（事務）、さらに他の教職員の協力のもとにオープンキャンパス、高校訪問、出前講義、進学相談会等に積極的に出向き、本学のアドミッションポリシーに適した受験生の確実な確保に向けて活動し、一定の成果をあげることができた。また、入学者選抜方法においては、入試委員会を中心に今年度からセンター入学試験利用試験を導入し、年5回の選抜試験を実施した。学内においては厳正な選抜方法のもとに合格者を決定するという入学者選抜に関する体制を整備・実施したことで、入学者選抜試験に関して一定の評価ができる。

(4) 教育研究力の向上

FD委員会を中心に、本学の教育理念の具現化の一つとして教員の公開授業や授業案の紹介、ディスカッションを行い、自学への理解を深めた。また、昨年度に引き続き学術セミナーを開催し、専任教員の研究領域と成果の発表会を行った。さらに、本学では学長の直轄下に学術奨励研究費制度を設け、教育職員の研究力の向上とその支援を行っている。学長のもとに審査会を設け、申請された研究計画を審査する体制を整えている。今年度は、昨年度からの継続件数3件、新規2件であった。今後は、審査手続きを見直し、できるだけ多くの教育職員が申請し採択されるための仕組み作りの工夫が必要である。また、若手教員の育成の一貫として「助手・助教に関する申合せ」を作成し、学科長及び領域の指導教員が一貫した考えのもとに若手教員を育てられるようにした。

(5) 地域連携と貢献

本学の知的資源を社会に還元することによって、地域との連携・交流を図り、地域に貢献することは本学の社会的使命と考える。そこで、今年度より地域連携委員会を新設し、本学が位置する東区への地域貢献を中心に、公開講座及び研修会等を開催することとした。今年度は、札幌市東区役所と地域連携協定を締結し、教職員及び学生ボランティアが地域に出向き活動した。また、近隣地域に対し、本学における地域貢献事業の理解・活用をめざし、「W i l l ちいき通信」を発行し配布した。東区教育機関連携公開リレー講座や地区の行事に合わせた健康相談等による活動は今後もますます活発化させ、地域住民とのさらなる連携及び地域住民の健康管理に貢献したいと考えている。

本学は設置の趣旨として、人間力のある看護職を社会に輩出し、北海道における看護師不足に貢献することで、地域の保健医療福祉の充実と発展に寄与することにある。今年度からこの実現に向けて、本学の中・長期的展望として卒後キャリア支援体制作り、行政や他大学との共同体制の可能性を探っているところである。

(6) その他

その他の委員会活動において、危機管理に関しては危機管理委員会と情報ネットワーク委員会とが協働して、天候による非常事態やインフルエンザの発生の緊急時の対応として学生への一斉メールシステムを確立した。

また、学生支援においては、校舎などの物理的環境に止まらず、図書館蔵書・視聴覚教

材の整備について、図書・紀要委員会が中心となってその充実を図っている。学生の人権擁護の観点から、人権擁護委員会によるハラスメント防止対策の実施、ハラスメント相談員を設置することで教員と学生あるいは学生間の人権問題の発生防止に努めている。学生の国際的視野を培うために、他国の文化理解と国際活動への啓蒙に役立つ活動として、国際交流委員会では「国境なき医師団」所属の医師による講演、JICA 研修員や札幌在住の外国人との交流会を開催し、学生の課外活動の充実を図った。

4. 基本方針の評価

本学は開設して2年が経過し、今年度の基本方針である「教育課程内外の活動を通して人間力を培う教育実践」は、各種委員会の活動を通じて教職員の意識向上、実習施設への理解、学生自治会活動や課外活動の活発化等において一定の成果があったと評価している。今後も本方針を継続することで本学の教育活動の向上を図ることとした。

「教職員組織と運営体制の基盤作り」において、運営体制の基盤となる教員組織構成では欠員の発生やさらなる質向上の課題があり、大学の責任のもとに改善を図る必要がある。

また、平成26年度の学校教育法の改正に基づき、学内規程の改正、学長と理事長の協議連携の強化と学長の業務評価体制作り等、組織運営に関する新たな課題と改善を要すると考えている。これと並行して2年間の運営体制の改善を図ることとし、評議会・運営会議・教授会などの役割と運営方法を見直すこととした。これらの現状から、次年度は5つの実施方針に新たに「組織運営」を盛り込むこととし、完成年度に向けて文部科学省への申請内容の遂行と充実に努めることとしている。

II. 自己点検・評価の実施状況

開学時より自己点検・評価委員会を設置し、本学における教育研究活動の状況及び管理運営全般について、定期的かつ継続的に自ら点検・評価を行い、課題を明らかにし改善する体制を整えた。さらに、点検・評価結果を社会に公表し、評価を受けることで大学の質的向上を図ることとしている。

基本的には自己点検・評価委員会を中心に、毎年度末に点検評価活動を定期的に行うこととし、大学全体で連携して円滑に行えるよう学内体制を整えた。具体的には、大学全体としての当該年度の実績評価と次年度の課題が明らかにできるように、学長、各種委員会、学年担当教員、ハラスメント相談員、事務局を対象に、当該年度の目的、活動内容、評価および次年度の課題・改善策に関する活動報告書を自己点検・評価委員会に提出することにした。当該委員会において各種活動報告書を確認ののち、「自己点検・評価報告書」を作成して学内外関係者に配付するとともに理事会に諮ることで、次年度の運営方針と予算計画への連動を図り、大学運営上、早急に改善を要する事項に関しては運営会議に提議する仕組みとした。また、完成年度以降の第三者認証評価機関については、大学基準協会に加盟することで学内決定をしている。

平成25年度は、文部科学省へ提出した設置認可申請書の構成内容をもとに「自己点検・

評価報告書」を編集したが、学内における自己点検・評価活動に関する認識を共有できていなかったため、図書館に配架し自由に閲覧できる方法を採用した。なお、教育職員の研究活動実績については、自己点検・評価の一貫としてホームページ上に公表した。

平成26年度は、全教職員が完成年度までの自己点検・評価と認証評価に関する理解を深めることを目的に、大学基準協会評価委員を講師に招き、「大学における自己点検・評価の動向」と題して特別講演を企画・実施した。その上で、当該委員会において再度協議し、完成年度までは各種委員会活動報告を中心とした「平成26年度自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ上に公表することとした。現在は、当該委員会において完成年度後の認証評価（加盟審査）に向けての準備を開始したところである。さらに、今後の課題としては、学外委員の導入と、より適切な点検・評価の仕組み作りのために大学基準協会の認証評価項目に沿って評価可能な内容と方法について検討していく必要がある。

平成27年6月

自己点検・評価委員会

委員長 稲葉佳江

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等

危機管理委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>本学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制および対処方法について定めることにより、本学の学生および教職員の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とする。</p> <p>1) 札幌保健医療大学危機管理規程に基づき、学長の下に危機管理委員会を置き、本学における危機及びその防止を目的に運営管理する。</p> <p>2) 緊急事態防止・発生時対応・自己対応を組織的に運営するために、危機管理対象の大区分別に、危機管理マニュアルを作成する。</p> <p>3) 危機管理事前対策を計画し、実施することで、危機状況を防止する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 札幌保健医療大学危機管理規程に基づき、危機管理委員会において本学で発生した緊急事態に対応した。</p> <p>(1) 学内での学生同士の暴力事件の発生 学生 2 名の間で、SNS ラインへの書き込み内容をきっかけに一方の学生が学内で暴力を受けたとの相談員への訴えが 1 件あった。ラインの内容と暴力行為から緊急対応を要するとの相談員の判断から、学長経由で人権擁護委員長への報告とともに危機管理委員会扱いで開催（計 3 回開催）した。さらに学生委員長（危機管理委員）と連携しながら慎重な対応を協議し事件の解決を図った。両学生及び保護者に事実確認後、本人への厳重注意と保護者面談を数回行ったが、再発の可能性が高い等の判断から、当該委員会において懲戒の対象として協議した。1ヶ月の停学処分を教授会に提議し、審議の結果処分が確定した。停学解除後の問題発生はなかった。</p> <p>(2) 天候等非常事態への対応 石狩中部に、H26 年 9 月 11 日大雨警報、12 月 26 日大雪警報が発令されたことから、本学警報・特別警報時の対応マニュアルに則って全学生に適時緊急連絡の上休講措置をとった。しかし、緊急時の一斉メール送受信の取り扱いが不十分で登校した学生が数名いたが、支障なく終結した。</p> <p>(3) インフルエンザの発生への対応 H27 年 1 月年明けに同一クラスの複数名がインフルエンザを発症。その直後も数名の発症が続いたことから、危機管理委員会を開催し、濃厚接触者の確認とともに学担教員から各学年に対し注意喚起を行うこととした。さらに発症源の分析を行った結果、多様な場で感染したと判断し、状況観察することで決定した。その後、発症なく収束した。しかし、発生当初全教員への周知が数日遅れるという事態があった。</p> <p>(4) 支援バス事故の発生への対応 H27 年 2 月 3 日朝、本学を含むモエレキャンパス内 3 校の学生と教員</p>

	<p>40名の乗車した支援バスがアイスバーン状態の車道においてスリップ・蛇行し、対向車と衝突した。乗務員が事故状況を確認し、110番通報した。同時に対向車の運転者がけがを負っていたことから、119番通報し救急車にて病院に搬送された。事故直後、自動車整備大学校生より当該校に第一報があり、次いで本部に報告した。本学への報告は事故発生後30分経過してからであった。学生の状況については、自動車整備大学校生2名が腰部と頸部に違和感を訴えたが、その他の学生は本学の代替バスにおいてモエレキャンパスに一旦移動させた。モエレキャンパス内の自動車整備大学校生(30名)、保健看護大学校生(5名)及び本学の学生(4名)と教員(1名)に対しては、各校から病院受診するよう通達するとともに保護者に連絡する等の対応を行った。以後、現在のところ全学生の当該事由での通院報告はない。</p> <p>2) 昨年度までに危機管理規程の定義に基づき、危機の対象別に大区分、小区分および具体的事例を整理し、各々の主な担当・連携部署を明確にした。これをもとに、今年度は、大区分ごとに危機管理委員が分担し、危機管理マニュアルの作成に着手した。現在、すべての区分におけるマニュアルの素案が出来上がった。今後、各マニュアル案を見直し実施可能にする予定である。</p> <p>3) 危機管理の一貫として、事前対策について以下のことを計画し実施した。</p> <p>(1) 火災に関する危機管理事前対策</p> <p>① 火災に関する防火訓練を実施した。</p> <p>② 天候による非常事態への対応について、学生に周知した。</p> <p>(2) 健康に関する事前対策</p> <p>学生委員会、実習運営委員会を中心に、①入学時及び実習開始前の予防接種、②実習中の感染防止対策として、実習前には予防接種を実施し、実習中の健康管理票を作成し実施した。③インフルエンザ集団対策として、集団ワクチン接種は今年度から後援会の一部支援を受けることとなった。学生には集団対策の重要性を指導するとともに実施を奨励した。</p> <p>(3) 情報に関する危機管理事前対策</p> <p>情報ネットワーク委員会が中心となり、学生及び教職員を対象にSNSガイドラインを配付し、説明会を実施した。</p> <p>(4) 不祥事・犯罪に関する危機管理事前対策</p> <p>人権擁護委員会と学生委員会が中心となり、学生及び教職員を対象に、ハラスメント防止ガイドラインを配付した。また、学生に対してはガイドラインをもとに指導を行った。</p>
活動内容の評価	<p>1) 危機管理委員会は5回開催したが、学長直下に置くことで、発生した事象の危機に迅速に対処でき、体制として実効性あると評価できる。また、昨年は連絡ルート等について教職員の判断や連絡ルートに関する認識の相違等があったが、その後改善を重ねた結果、今年度は混乱なく連絡網を活用し、その後の対応もほぼ適切に実行されたと評価できる。</p> <p>(1) 暴力事件への対応に関しては、「ハラスメントに関する手引き」における相談ルートに則って迅速に対応し、大事に至らなかったことは一定の評価ができる。しかし、人権擁護委員長や学生委員長、学担との連携方法や役割分担については今後の課題となるところである。</p>

	<p>(2) 天候等の非常事態への対応では、緊急時の一斉メールが功を奏し、ほとんどの学生が登校することなく、無事終結したことは一定の評価ができる。しかし、数名の学生の登校もみられたことから、今後さらに緊急時連絡の事態と方法について指導し周知徹底する必要がある。</p> <p>(3) インフルエンザ発症への対応については、発症報告時からマニュアルに則って対応した結果、感染の拡大を抑えることができたと評価することができる。しかし、危機管理委員である学生委員長や教務委員長、学科長、学長、事務局長・課長の他、学担教員、学生支援担当事務員等の関係者以外の教職員に対しては、出校停止の学生や発症状況に関する情報提供が遅れた。今後は、全教職員への周知徹底が課題となった。</p> <p>(4) 支援バスへの対応については、特に①バス管理を行っている本学への事故発生の報告に30分以上の時間を要した、②病院への受診において事前に病院への受診確認を怠ったことにより受診までに時間を要した学生がいた、③今回は1台のみ代替バスを現地に運行させたが、バスの台数を増やすなど学生の移動を速やかにする必要があったなどの課題が残った。その要因としては、バスの事故発生に関する初動及び事後対応のマニュアルがなかったこと、乗務員の判断に委ねられたこと、さらに管理上の不手際等が考えられる。</p>
	<p>2) 危機の事象別の大区分、小区分と具体的事例を含めた教職員の共通理解と周知について、今年度は特段の問題もなく危機管理委員会を運営できたことから担当部署の役割に共通認識を得たものと一定の評価ができる。</p> <p>危機管理マニュアルの作成については現在素案ができあがったところである。今後は素案の見直しを行う予定である。</p>
	<p>3) いずれの危機管理事前対策においても、その実施結果に一定の評価ができるが、いくつかの課題も残った。</p> <p>(1) 火災に関する危機管理事前対策のうち、防火訓練については今年度から大学単独で実施し、実施状況としては一定の評価ができる。しかし、H27年度は3年生まで開講となり、一斉実施した場合の避難場所は今後も検討する必要がある。天候による非常事態への対応については学生への周知と対応に問題なく評価できる。</p> <p>(2) 健康に関する危機管理事前対策のうち、①感染症に関する事前対策では、入学時及び実習開始前の予防接種を学生に周知し計画的に実施できたが、2年生の実習直前に学生数名が未接種であることが判明し急遽対応した。個々の学生の抗体価検査結果と関連付けた上でワクチンの接種状況及び個別対応を行っていくための周知方法・指導体制のあり方が今後の課題である。②実習中の健康管理票を作成し、実習中の学生の健康管理、突発的発作等の健康問題発生する可能性を予測し、実習担当教員と実習指導者との連携体制を整えて実習を開始した。今回は特段の問題発生はなかったが、今後は長期間の実習が開始されることから、実習中の学生の健康問題と対処方法を事前に把握し、教員間で、さらに担当教員と実習指導者の間で引継ぎ・連携できる体制を整え、実習中の学生のより一層の安全を図ることが必要である。③インフルエンザ対策の一つであるワクチン接種では昨年度は奨励のみであったが、今年度はほぼ全員接種している。その要因として後援会から補助金を受けたことが大きいと思われる。また、今年度は実習中の</p>

	<p>罹患など大きな問題発生はなかった。</p> <p>健康管理の事前対策については、上記の他、今後は多様な健康問題を抱えた学生の入学が考えられ、大学の責任として実習期間に限らず、学内外における学生の健康管理と緊急時への対応が問われる。今後は、学生の安全管理の責任を果たすために、学生の健康状況を把握し、緊急時にも対応できる体制作りが課題となる。</p> <p>(3) 情報に関する危機管理事前対策では、ガイドラインの配付や指導に一定の効果があったと評価できる。しかし、暴力事件の発端がラインであったことを鑑みて、今後も注意深く指導していく必要がある。</p> <p>(4) 不祥事・犯罪に関する危機管理事前対策では、各種の関係委員会と連携して防止対策に努めることが重要である。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時の迅速な対応、事後対応を速やかに行う。 また、支援バス管理者が本学であることから、安全運転・運行行程の徹底を図るとともに、早急に事故発生時のマニュアル、事後対応マニュアルを検討し作成する。</p> <p>2) 各事象の危機管理マニュアル案を見直し、実行可能にする。</p> <p>3) 今年度の危機管理事前対策を継続して実施するが、以下の点については改善への検討を要する。</p> <p>(1) 火災に関する危機管理事前対策では、さらに学生人数や安全面から非難場所の変更と新たな確保について検討する。</p> <p>(2) 健康に関する事前対策では、</p> <p>①個々の学生の抗体価検査結果と関連付けた上でワクチンの接種状況及び個別対応を行っていくための周知方法・指導体制のあり方及びその担当所在を明確にする。また、学生自身の感染防止に対する自覚を高めるための指導方法を工夫する。</p> <p>②長期実習において、健康問題と対処方法を実習の領域や場が変わっても担当教員、非常勤実習指導員、臨床指導者の間で情報を共有し、実習中の学生の安全を図る対策を行う。 このほか、1年次からの健康管理個別票を作成し、学生の健康管理を組織的に行うこと、また大学の全教職員あるいは学校保健師が学担教員の不在中も対処可能な管理方法を整える。</p> <p>(3) 学生や教職員の安全に係る社会問題に関しては、迅速に防止対策を立て、周知徹底を図ることとする。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等

入学試験委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>本学の教育理念と看護学部の目的をふまえた大学教育を実現するに足る学生を選抜すること、この目的を達成するための受け入れ方針、本学の求める能力・適性等を備えた者を選抜するために公平かつ厳正な方法と体制を整備し、実施する。</p> <p>1) 受け入れ方針「看護学を学ぶにたる基礎学力と学習への意欲を有し、かつ看護職の基盤となる他者とのコミュニケーション力、社会と人間に対する関心と探求心、社会的常識を有する者を受け入れる」ことをもとに、具体的な受け入れ方針（アドミッションポリシー）「①確かな学力、②看護への関心、③豊かな社会性、④強い向上心」について学内外への理解と周知を図り、入学者選抜を行う。</p> <p>2) 昨年度作成した入学者選抜のための方法と選抜に係る責任体制のもとで、公正かつ厳正な入学者選抜を実施する。</p> <p>3) 入学者選抜における判定方法に基づき、公正で厳正な合格者判定を実施する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 具体的受け入れ方針（アドミッションポリシー）に適う学生を確保するために、特別選抜試験、一般選抜試験及び大学入試センター試験利用入学試験を実施した。</p> <p>2) 「札幌保健医療大学入学者選抜規程」（以下「選抜規程」という。）および「入学試験委員会規程」に従って、入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）を運営し、入学者選抜に関する実施方法・体制を整え、平成 27 年度入学者選抜試験を実施した。</p> <p>上記の具体的活動は以下の通りである。</p> <p>① 選抜方法：特別選抜試験として推薦入学試験（公募制・指定校制）、一般選抜試験として一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験の前期・後期日程の計 5 回の入試で選抜を行った。</p> <p>② 一般入学試験前期の得点調整：選択科目の平均点において著しい差異が生じたので、得点調整を実施した。</p> <p>③ 平成 27 年度大学入試センター試験利用入学試験の利用：北海道教育大学札幌校との共同実施となった大学入試センター試験の運営に携わるとともに、前期と後期 2 回の入試を実施した。</p> <p>④ 新教育課程に対応した試験科目の設定について：新学習指導要領に対応した適正な試験科目および出題範囲を設定した。</p> <p>⑤ 学生募集要項の作成：昨年度よりも発行時期を早めて作成した。</p> <p>⑥ 実施要領の作成と学内説明会の実施：全入試区分において実施要領を作成し、事前に入試に係る教職員を対象とした全体説明を開催した。</p> <p>⑦ 一般入試の採点方法の変更：昨年度まではマークシートでの解答であったが、今年度から記述式・記号選択方式に変更して実施した。</p> <p>⑧ 入学前教育の実施：推薦入学試験の入学者に対して、基礎学力の担保を図るためのレポート課題および業者による「生物基礎」と「化学基礎」</p>

	<p>の添削課題を課した。</p> <p>⑨ 理科系科目の補講：入学者全員に「理科（生物）」と「理科（化学）」のプレースメントテストを実施し、対象者に補講を課した。</p> <p>⑩ 入試区分と学業成績との相関関係の分析：特別選抜試験と一般選抜試験で入学した学生との間において、学力格差があるかどうかなどの分析を行った。</p> <p>⑪ 推薦入学試験の小論文の評価基準：昨年の評価基準を担当委員が一部修正し、試験を実施した。</p> <p>3) 入学者選抜に係る判定については、申請書 p46「入学者選抜における判定方法」のほか、選抜規程に従い「札幌保健医療大学入学者選抜に係る基本事項」として判定プロセスと方法、選抜基準に基づいた厳正な判定を行った。入学者選抜のプロセスは、入学者選考会議（入試委員、面接員、小論文採点員（推薦試験時のみ））を入学者選抜試験ごとに開催して可否を判定し、次いで教授会で入学者選抜会議での判定をもとに合格候補者の審議を行った。学内最終決定は、評議会で言い、理事長に報告した。</p> <p>また、基本事項に平成 27 年度入試から導入した大学入試センター試験利用入学試験の選抜基準を追加した。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 特別選抜試験では、「一定の学力水準および本学のアドミッションポリシーに適した入学者を確保する」ために、学力検査以外の方法として推薦入学試験を実施。一般選抜試験においては、一般入試と大学入試センター試験利用入試を実施し、「一定の基礎学力のある入学者を確保する」ために前期・後期日程ともに国語と英語を必修科目とし、「多様な学生層を幅広く選抜する」ために選択科目 1 科目を配して理数系科目と社会系科目を設定した。また、いずれの選抜方法においても個別あるいは集団面接を行い、本学の受け入れ方針の達成に努めた。</p> <p>2) 入試委員会を 14 回開催し、議案 a) 過去の道内看護系大学を初めとする進学状況の情報分析、b) 平成 27 年度入学者選抜方法（特別選抜試験、一般選抜試験）・入試日程等、c) 平成 27 年度学生募集要項、d) 各入学者選抜の実施要領、e) 入学者選抜に係る判定方法、f) 平成 27 年度入学者選抜からの大学入試センター入学試験利用の導入（選抜方法、利用科目等）と実施体制、g) 平成 27 年度入試から新学習指導要綱に対応した試験科目の見直し、h) 推薦入試による合格者を対象にした入学前教育の実施等の入学者選抜に係る一連の事項を全て検討し、今年度すでに実施終了あるいは来年度の実施に向けての準備を整えた。</p> <p>また、入試に関連する多様で厳密な業務を遂行するために、本委員会のもとに入学者選抜試験実施に係る業務担当、面接基準・方法の作成担当、作問者との交渉や点検業務を補助する問題担当を置いて、各担当者間で連携・確認を行いながら業務を円滑に進めた。なお、この一連の検討事項においては、文科省副大臣通知「平成 25 年度大学入学者選抜実施要項」を厳守しながら行った。</p> <p>上記の活動に関する評価は下記のとおり</p> <p>① 選抜方法：推薦入学試験においては、小論文・調査書・面接による試験方法で行った。一般選抜試験においては、学科試験は 3 科目（国語と英語の必修 2 科目と、理数系・社会系科目から 1 つ選択）、面接においては、一般入学試験は集団面接、大学入試センター試験利用入学試験は個別面接を実施した。</p> <p>面接の実施については、各入試区分の全体説明会において評価の基準・方法の周知を行ったが、個人面接と集団面接における評価の基準・視点の違いに対する理解や、実施要領に記載されている質問例への理</p>

	<p>解が不十分な教員がいたため、次年度の実施要領の見直しが必要である。</p> <p>② 一般入学試験前期選択科目間の得点調整：一般入学試験前期において、選択科目の「数学Ⅰ・A」と「化学基礎」の平均点において著しい差異が生じたので、大学入試センター試験で用いられている方法により得点調整を実施した。</p> <p>③ 平成27年度大学入試センター試験利用入学試験の利用：前期と後期の2回行い個別面接試験を実施した。大学入試センター試験の運営に関しては、北海道教育大学札幌校と共同実施し、試験監督者を平成27年1月17日（土）に11名派遣し、適正な試験の運営に努めた。</p> <p>④ 新教育課程に対応した試験科目の設定について：平成27年度入試は理科と数学が新教育課程となることから、旧教育課程履修者にも配慮した試験科目・出題範囲を設定し試験を実施した。また、平成28年度入試に向けて新教育課程に移行する国語と英語の出題範囲を決定した。</p> <p>⑤ 学生募集要項の作成：6月から配布を開始し、受験生への早めの周知を徹底した。</p> <p>⑥ 実施要領の作成と学内説明会の実施：全入試区分において実施要領を作成し、事前に入試に係る教職員を対象とした全体説明会を開催して教職員が厳正かつ円滑に業務が遂行できるようにした。また、昨年の課題であった業務分担や担当日の教職員への周知徹底を早期に行った。</p> <p>⑦ 一般入試の採点方法の変更：今年度から記述式・記号選択方式に変更となり採点業務が加わることから、採点要領を作成して出題者に採点を依頼し厳正に実施した。</p> <p>⑧ 入学前教育の実施：推薦入学試験による入学予定者に対しては、一定の学力と基礎学力の担保を図る目的で、入試委員会を中心に教員2名の担当者を決め入学前教育を行った。さらに昨年度より内容の充実を図り、レポート課題に加えて業者が行う「生物基礎」と「化学基礎」の添削講座を導入した。</p> <p>⑨ 理科系科目の補講：入学者全員に「理科（生物）」と「理科（化学）」のプレースメントテストを実施した。「理科（生物）」は28名、「理科（化学）」は56名が補講対象となり、本学で準備した「生物」と「化学」の補習を受講させた。基礎学力の向上を図れたと考える。</p> <p>⑩ 入試区分と学業成績との相関関係の分析：特別選抜試験と一般選抜試験で入学した学生との間において、学力格差があるかどうかなどの分析を行った。次年度以降も継続して分析を行う。</p> <p>⑪ 小論文の評価基準：担当委員が事前に委員会に提出していた原案が委員会の資料として出されず、審議されなかったという問題点があった。</p> <p>3) 入学者選考体制、選考基準を整備し、これに従って厳正な評価判定を行い、問題なく終了できたことから、一定の評価ができる。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 入試区分毎の入学生のプレースメントテストおよび学業成績の相関性については、次年度以降も継続して分析を行う必要がある。</p> <p>2) 平成26年度から導入した業者による「生物基礎」と「化学基礎」の添削課題について、結果の分析を行う必要がある。</p> <p>3) 面接の評価がより適切に行われるよう、面接評価の基準と実施要領を見直す必要がある。</p> <p>4) 小論文の評価基準は、入試委員会で審議し決定することとする。</p>

5) 学生募集活動において開示する入試関連の情報を、広報と連携して明確にする。
6) 問題作成に関して、次年度から委員会体制が変更になるため、問題作成のプロセスと担当者を見直す。
7) 平成 27 年度入試の結果を鑑みながら、指定校の見直しを検討する。
8) 入学者選抜において、3年連続して一般入学試験の「政治・経済」の受験者数が1桁であることから、いずれ見直す必要がある。なお、大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）においては社会系科目を設定しており、本学の受け入れ方針に適した受験生を幅広く確保することを可能にしていると考えます。

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	自己・点検評価委員会
------	------------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>札幌保健医療大学における教育研究活動の状況、大学に係る運営全般について、定期的かつ継続的に自ら点検及び評価することで、課題を明らかにし改善を図る。</p> <p>1) 自己点検評価のための実施体制・方法について継続検討し構築する。</p> <p>2) 評価項目について、定期的・継続的に点検評価するとともに、完成年度後に第三者評価を受ける。</p> <p>3) 自己点検の結果を広く社会に公表することで、社会の評価を受けることを通して、教育内容や方法の継続的な見直しや改善を図り、教育研究水準の向上をめざす。</p> <p>4) 点検結果は、報告書としてとりまとめ各関連委員会及び全教職員にフィードバックし、本学の現状と課題について周知を図る。</p>
活 動 内 容	<p>1) 今年度は昨年と同様の目標達成に向けて 6 回開催した。活動内容は大きく 2 つの観点からであった。</p> <p>① 4～7 月までの前半では、昨年度の各種委員会活動報告書をもとに、文科省申請書項目に沿って自己点検年度報告書の作成を行った。最終報告書は委員会の合意決定のもとに教授会に報告した。しかし、教員間で完成年度までの自己点検活動の目的、公開範囲などについての認識に違いがあったことから、各種委員会活動報告書は教職員全員配付とし、最終報告書は図書館に保管し外部の公開請求に応えることとした。また、完成年度までの自己点検評価と大学基準協会加入後の認証評価に関する理解を深めることを目的に、「大学における自己点検・評価の動向」と題して外部講師を招聘し特別講演を実施した。</p> <p>② 11 月～H27 年 3 月の後半の委員会活動は、H26 年度活動報告書の作成に向けて準備を開始し検討した。評価は、年度ごとに学長、各種委員会、学担、その他学科内担当者、事務局に分け、関係内容についての実績報告書(①活動目標・内容、②活動内容、③活動評価、④次年度の課題・改善方策)を本委員会に提出し、委員会において各種委員会の実績の点検を行った。また、次年度早々に H26 年度自己点検評価報告書の作成の準備にあたった。これらの学内における評価報告は理事会に諮り、次年度の運営方針及び事業計画に連動させることとした。</p> <p>2) 点検・評価の項目・内容については、昨年度において完成年度までは文科省申請書に基づいて行うことと一旦決定したが、再協議の結果評価項目は完成年度後の外部認証評価を考え、加入予定の大学基準協会の評価項目を活用することに変更した。現在、各担当において申請書内容を中心に今年度の委員会活動報告書を作成中である。3 月、本委員会を 2 回開催する予定で、これらの報告書の点検・修正を行い、大学基準協会評価項目にそって H26 年度札幌保健医療大学自己点検評価報告書を完成させる予定である。</p> <p>3) 昨年度分の報告書の公表は、学内教職員への配付、図書館保管とする。また報告書をもとに項目別の課題・改善策の検討を行い、必要に応じて関係部署や担当者に課題の改善・対処を求める予定である。 評価項目のうち教員業績については本委員会で準備し、すでにホームページ上に公開した。</p> <p>4) 上記 3) に同じ。</p>

活動内容の評価	1) 自己点検評価を定期的・継続的に実施し、その目的（方針）を達成するための体制のもとで実施した。委員会活動報告書をもとに今年度は各種委員会が活動しており、この点については一定の評価ができる。また、年度の点検評価をもとに運営方針や事業計画を立案できたが、教職員の自己点検評価への理解と認識の統一については今後も継続した課題といえる。
	2) 上記に同じ。
	3) 上記に同じ。
次年度への課題・改善方策	1) 今年度の全ての活動終了後（H26年4月程度）に行う。
	2) 上記に同じ。
	3) 情報公開請求に関する対応について検討する。

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学内選考会議（教員組織）
------	--------------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>看護学分野の教育・研究機能の発展を勘案し、教員組織は看護学分野の授業科目や単位数に応じて、教育と研究又は実務上、優れた能力及び実績を有する教員から編成する。これに基づき、基礎教育、専門基礎教育、専門教育における教員組織を以下の目標をもって構成する。</p> <p>1) 専任教員は、専門分野に重点を置き 25 名を配し、申請通り基礎教育分野 1 名、専門基礎教育分野 1 名の計 27 名の配置計画とする。（配置計画表）</p> <p>2) 教員組織編成は、専門分野における教育機能と研究機能を十分に果たすため、当該分野の博士号取得、あるいは十分な研究業績を有する教員配置し、理論的科目を教授あるいは准教授が担当するよう配置する。</p> <p>3) 学内演習、学外臨地実習の授業形態を重視した指導体制を整備する。専任教員の教育研究の円滑な実施のために専任の助手 5 名の配置、及び演習・実習指導の一貫として専任教員の管理下で学生指導を補佐する非常勤実習指導員の配置計画とする。</p> <p>4) 完成年度まで学内教員選考会議を設置・開催し、教員組織の適正な編成と教育研究の継続性を保持する。</p> <p>5) 専任教員の年齢構成については、60 歳台 7 名、70 歳台 2 名がおり、開学年度に定年に達している教員 5 名、完成年度末までに定年に達する教員 3 名について、完成年度までに該当する専門領域・科目担当の後任教員を、学内昇任あるいは若手教員の公募による新規採用等を公正に行い、専門領域の職位構成や年齢構成の適性を保ち、教育研究体制の継続性を維持するよう計画する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 完成年度以降の H29 年度までの教員組織計画を見直し、専門教育の他、基礎教育と専門基礎教育の充実を図る配置計画とし、計画の実現に向けた人材確保に努めた。</p> <p>① 今年度は、昨年度の基礎看護学教授の辞退及び精神看護学助教の退職に伴っての公募を行ったが、補充状況になく現在も引き続き公募中である。また、成人看護学准教授及び助教各 1 名が入職したが、H26 年度末までに申請書計画で配置した教員の退職者が基礎看護学 2 名、成人看護学 1 名、高齢者看護学 3 名（助手 1 名含む）、在宅看護学 1 名、さらにその後入職した母性看護学 1 名の計 8 名に及んだ。そのため、急遽 H26・H27 年度の教育活動に支障がないよう、上記の公募に加えて高齢者看護学准教授又は講師、成人看護学助教、在宅看護学准教授又は講師の各 1 名の追加公募を行っているが、応募状況は芳しくない。その対策として、公募の継続とともに、退職者の担当科目に教育上の支障を来さないよう学内教員の中で担当適任者を検討し、文科省教員資格審査会に科目の追加審査を申請した。</p>

	<p>② H27 年度に向けての新規採用は、専門基礎教育の充実を図る目的で医師免許を有し医系科目を担当する教授 1 名、専門教育の教員補充として地域看護学教授 1 名、高齢者看護学助教の 1 名、基礎看護学准教授 1 名を文科省教員資格審査に申請し、すでに申請時に採用が決定していた高齢者看護学教授 1 名、及び学内選考の助手 1 名と合わせて 6 名の H27 年度採用が確定した。結果、H27 年度の専任教員は教授 11 名、准教授 6 名、講師 1 名、助教 4 名の計 23 名及び助手 1 名となり、開学時と同人数で運営する予定である。しかし、学年が進行し開講を予定している専門領域での欠員が生じていることから科目の一部を非常勤講師等で対応する予定である。</p>
	<p>2) ① H26 年度現在、博士号取得者は 5 名（教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名）であるが、博士号取得者のうち 2 名（講師、助教）は H26 年度末に退職予定である。現在、2 名の教員が博士課程に就学中及び H26 年度に就学している。</p> <p>② H26 年開講している理論系科目は、各領域で博士号保有あるいは研究業績を有する教授又は准教授が担当している。</p> <p>3) 学内演習、学外実習の指導体制の強化を図るため、専門科目の演習・実習指導は当該領域の教員その他、他領域の教員及び非常勤学内演習指導員を採用して実施した。</p> <p>学内協力体制：学内演習時間数の多く、今年度から看護基礎実習Ⅱが開講することを鑑み、基礎看護学領域においては前期で他領域の助教 4 名と助手 1 名（H26 年 9 月まで）、後期で他領域の助教 4 名の学内協力体制を整え運営した。H26 年度学外実習（看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ）では、当該領域の専任教員その他、学内協力体制として他領域の助教 4 名、助手 1 名の他准教授・講師の協力を得て実施した。</p> <p>非常勤学内演習指導員・実習指導員の採用：「非常勤実習指導員に関する申し合わせ」及び「非常勤学内演習指導員に関する申し合わせ」を規定し、学内教員の協力の他、基礎看護学・高齢者看護学・小児看護学領域において非常勤学内演習指導員必要人数を確保、学外実習（看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ）でも非常勤実習指導員を確保し、学内演習・学外実習の指導体制を整えた上で各科目を実施した。</p> <p>H27 年度から本格的に実習が開始されることから、1・2・3 年の演習・実習教育が円滑に運営されるよう基礎看護学等の非常勤学内演習指導員及び各専門領域の非常勤実習指導員を公募し、学内演習・学外実習の指導体制を整える準備を始めたところである。</p>
	<p>4) 教員組織の適正な編成と教育研究の継続性を保持するために、H28 年度の完成年度まで執行する「教員候補者に関する申し合わせ（H25～28 年度）」のもとに「学内教員選考会議」を置き、教員候補者の資格審査を行った上で文科省教員審査（文科省大学設置・学校法人審議会教員資格審査）に申請する体制のもとに教員の確保を行った。</p> <p>① 選考会議では、教員配置計画をもとに、欠員の生じている専門領域の公募と応募者の審査（書類審査と面接）及び推薦による教員候補者の審査（書類審査と面接）を行い、文科省に申請した。この結果、教授、准教授、助教の 4 名が各職位で「可」の判定を受け、H27 年度の入職が確定した。その際、公正な審査を行うことを目的に作成した本学</p>

	<p>の各職位の選考基準を参考に審議した。</p> <p>② この他、学内で選考する助手の公募と審査を行い、H27年度内に1名の入職が確定した。</p>
	5) 未実施
活動内容の評価	<p>1) ① 今年度8名(助手含む)の退職者を出したことは今後の大きな課題といえる。退職者の内訳は65歳以上の教授1名、60~65歳の准教授2名と講師1名、50歳台の講師と助教各1名、及び30歳台の助教と助手各1名であった。この状況を受け、今後は就業後に長期に継続できるような組織的検討、採用時点での本学の教育研究に対する方針・組織への理解を図る工夫が必要である。</p> <p>② 専任教員7名と助手1名の計8名の退職者に対し、H27年度から専任教員4名と助手1名の計5名が入職する予定であり、今年度比で3名減と教員組織構成の課題を残した。今年度見直した教員組織計画との比較では、①基礎教育教員における専門分野の検討が不十分だったため増員に至らなかったこと、②基礎看護学領域の減員、高齢者看護学領域及びH27年度開講予定の在宅看護学領域の欠員はH27年度の教育上の支障を来さないためにも補充が急務であること、③教員組織構成からみて、講師及び助教の増員が必須であること、などが課題となった。現在も公募を継続しており、早期に改善を図る必要性がある。</p> <p>2) ① H26年度は博士課程2名、修士課程1名(H26年9月退職)が本務と学業を両立し、確実に学士号を取得するよう体制を整え実施したが、このうち博士課程に進学した助教及び修士課程に進学した助手は健康上の課題から本務と学業の両立が困難となり退職に至った。本学は開学間もないことから、学内業務の煩雑さや不安定さもあり、若い教員の両立を困難にしていたとも考えられる。その一因として、助教・助手の当該領域での役割責任と学内協力体制のもとで基礎看護学領域での役割責任の調整を図る組織体制作りが困難であったことが考える。</p> <p>② 大学教育の質を担保する上で、H26年度現在開講している各領域において博士号保有あるいは研究業績を有する専任の教授又は准教授が理論系科目を担当できる体制で実施したことは評価できる。</p> <p>3) ① 体制では、1、2年の基礎看護学領域においては昨年度と同様の目的で助教と助手の協力を得たこと、補充として昨年度と継続した非常勤演習指導員を確保し実施できたことは評価できる。しかし、今年度開講の看護基礎実習Ⅱの担当教員配置では、全26病棟1教員体制は困難であり、非常勤実習指導員の他、他領域の准教授らの協力も得て行った。結果的には専任教員は2病棟担当となり、H27年度の実習指導体制の課題として残った。</p> <p>② 2年開講の成人・高齢者・母性・小児の各専門領域においては、後期開講の活動論の演習に必要な応じて他領域の助教の協力、非常勤演習指導員を補充しての体制を整えることができたことは評価できる。</p> <p>③ 専任教員を補佐する助手は1名の確保に止まっていることから、今後に向けては助手の確保も課題の一つである。また、複数専門領域の開講が毎年増えることから、今後も継続して助教・助手の協力体制の調整、非常勤実習指導員及び非常勤演習指導員の確保に努める必要がある。</p>

	<p>4) 完成年度までに、辞退者の補完を含む申請通りの配置人数(27名)、および将来に向けて教育の質向上をめざした40名程度の配置予定については、今後も基礎教育・専門基礎教育・専門教育の各課程での充実を図るために教員組織計画を見直していく必要がある。学内選考体制のもとで、今年度の公募では、助手及び非常勤演習指導員の応募者が複数名いたが、専門領域の教員公募は十分な成果を得ることができなかった。また、来年度からの入職が確定した教員は65歳以上1名、50歳台2名、30歳台1名であり、全体で見ると適正な年齢構成とはいえない状況にある。適正な職位構成及び年齢構成を実現するためにも、今後の講師・助教の充実に向けて人材確保することが課題である。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 基礎看護学、高齢者看護学、在宅看護学、精神看護学の講師以上の教員公募を継続し、早急に対応する。次いで、H28年度までに配置計画している教員の確実な入職への働きかけを継続して行い、文科省申請通りの教員数の確保に向けて遂行する。また、専門教育に加えて基礎教育及び専門基礎教育の教員編成を見直し、完成年度以降を含む教員配置の将来計画の修正が必要である。</p> <p>2) ① 助教・助手の大学院進学に係る本務と学業の両立に関しては「若手教員の育成」参照。</p> <p>② H27年度の重要課題として、在宅看護学の教授又は准教授の確保が未定であることから、在宅看護学理論系科目の質を担保する面から非常勤講師を専任教員と同等の業績を有する大学教育の経験者で対応する必要がある。</p> <p>3) H27年度は基礎看護学領域の全科目、成人・高齢者・母性・小児領域の学内科目開講に加え、各領域の実習教育が開始される。特に、初めての4領域による長期実習において100名強の学生の実習指導体制を整えるには十分とはいえない状況が予想される。万全の指導体制で実施することが重要課題となる。</p> <p>4) 今後の退職者を出さないためにも、①教員確保には今年度作成した教員選考基準を参考に本学の求める教員像を明確にしながら選考すること、②多くの教員の意見が執行部にスムーズに届くよう教授会構成員を改正し実施することである。今年度に継続して、本学の教育理念の具現化を図るための基礎教育、専門基礎教育、専門教育を考えた教員編成計画を見直すことである。また、適正な職位構成と年齢構成を考慮した教員選考を行う必要がある。また、「助手・助教に関する申し合わせ」をもとに、若い教員の育成をめざした教育研究体制を整える。</p> <p>5) すでに定年に達している教授及び完成年度までに定年に達する教員のいる領域(基礎、成人、高齢者、母性、地域・在宅)のうち、地域・在宅看護学のみH27年度に教授の入職が確定しているが、他の領域においては教育研究の継続保持の目的から教授等の確保に努める。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学内選考会議（若手育成）
------	--------------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>完成年度後も教育研究体制を継続するために、若手教員の教育研究に関する資質・能力の向上に関して組織的に支援する。</p>
	<p>1) FD 委員会による学術セミナーを定期開催する。</p>
	<p>2) 学内における学術奨励研究費制度を実施し、研究支援と教育力促進に努める。</p>
	<p>3) 研究活動・学位取得のための支援を実施する。</p>
活 動 内 容	<p>1) H26 年度から FD 委員会において、教員の教育力の向上と研究力の向上を主たる目的に活動している。詳細は、FD 委員会活動報告を参照する。</p>
	<p>2) 教員の学術研究の振興と人材育成を目的とした「学術奨励研究費助成等に関する規程」をもとに、2 回目の申請を受け付けた。</p> <p>① 受付件数は学術奨励研究 5 件（継続含め）、教育研究力促進補助 1 件であり、学術奨励研究費審査会（審査員 4 名）において審査を行った。審査の結果、学術奨励研究では 3 件が継続であった。ただし 1 件については予算計画との齟齬が大きかったため予算配分なしとの結論であった。新規 2 件については研究計画及び方法に関する倫理的課題があり不採択となった。</p> <p>② 若手の人材育成を促進するため、1 件の申請について採択し、助手の教育力の促進を図るための助成を行った。</p>
	<p>3) 学外での教育研究活動を支援することで教育研究の資質・能力の向上と本学の教育研究の継続性を鑑み、「教育職員の業務の定義並びに学外研修等及び海外研修等に関する申し合わせ」において学長承認のもとに月 40 時間以内の国内の学外研究活動、若しくは海外研究活動ができることとした。</p> <p>① H26 年度の教育研究活動のための申請件数の述べ件数は 29 件であった。この内訳は、教育機関の非常勤講師の延べ件数 7 件、研究会等の講師として社会活動に活用した延べ件数 21 件であった。いずれも規程内での学外活動であった。</p> <p>② 修士あるいは博士課程への進学においても当該申し合わせに基づいて通学した教員は 3 名であった。しかし、本務と学業の両立が健康上困難となり、1 名は 9 月に、1 名は 3 月に退職した。その背景には、本学が開学間もない状況にあること、両者とも大学教員が初めてであることが相乗的要因となったと考えられる。このため、助手・助教を将来有用な人材として育成するために、それまで不明確であった助手と助教の職位の明確化、採用条件、業務、さらに助手の大学院修士課程への進学時期について「助手・助教に関する申し合わせ」を規定し、大学として計画的に若手を育成するための方針を打ち出した。12 月以降は、この申し合</p>

	<p>わせに基づいて公募している。</p>
活動内容の評価	<p>1) FD 活動委員会活動報告を参照</p>
	<p>2) 昨年度採択者 3 名は実績報告書を提出し、研究を継続している。今回の不採択を機に、教学からは①研究審査基準の明確化、②審査結果通知に関しては複数面接者による客観性、透明性をもつことの要望が出された。これらの意見を取り入れ審査過程を再考する。</p>
	<p>3) 教員の学外研修は申し合わせに則って、教員の裁量のもとに活用されており、特段の課題はないといえる。しかし、大学院通学に関しては、要因分析等をもとに、「助手・助教に関する申し合わせ」を規定し、助手経験なく入職し大学院進学を希望する場合は、2 年間の教育業務を遂行した後に進学可能とし、学科長の指導のもとで本務と学業のバランスがとれるように改善を図ったので、その成果は H27 年度入職予定の助手の育成で評価することになる。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) 学術奨励研究の審査過程の改善を図り、申請を奨励する。また、民間の助成金制度や科研への申請を奨励する。</p>
	<p>2) 「助手・助教に関する申し合わせ」に則って、大学全体で育成していく環境作りをする。</p>
	<p>3)</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	人権擁護委員会
------	---------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) ハラスメント対応体制の明確化を図るため、ハラスメント相談員と連携について話し合いの機会を設け、ハラスメント相談員が相談を受ける環境の充実を計る。加えて、「人権擁護委員会規程」で明示されていなかった、人権調査委員会に関する規程の作成に着手する。</p> <p>2) ハラスメント防止対策 2-1) 「ハラスメント防止ガイドブック」を、今後予想できる状況に対処できるよう、その内容の充実を図る。 2-2) ハラスメント防止のための啓発活動について具体策を検討し、活動を進める。 2-3) ハラスメント対応体制の実質化や啓発活動の向上のために関係委員、並びにハラスメント相談員の質の向上を目的とした研鑽を積む。</p>
活 動 内 容	<p>1-1) ハラスメント防止のための対応体制を検討する ハラスメント相談事項を受け付けた場合の委員会の対応、特に委員会内での事実関係調査・調停について検討した。委員会の現員数からみて担当部署の配置は行わず、当分の間、委員会全体で対処することとする。</p> <p>1-2) ハラスメント相談員との連携を図る ハラスメント防止のために担当する任務について意見交換を行い相互理解を深める機会を1度だけではあるが設けることができた。ハラスメント相談員を通じて提出される「ハラスメント申立書」、並びに「ハラスメント相談員担当報告書」の書式を作成した。</p> <p>1-3) 人権調査委員会に関する規程作成への着手 人権調査委員会に関しての規程について検討した。規程に含まれる基本的な内容は「札幌保健医療大学における人権擁護等に関する規程」に網羅されているため新たに設けるまでもないと判断した。</p> <p>2) ハラスメント防止対策 2-1) 「ハラスメント防止ガイドブック」の編集 「ハラスメント防止ガイドライン2015」を終えた。今年度の配付冊子よりも頁数を若干増加し、ハラスメント相談員リストを追加した。 2-2) 学生を対象としたガイダンス 前期・後期のガイダンスを通じてハラスメント防止のための注意喚起を行った。</p>
活動内容の評価	<p>1) ハラスメント防止のための対応体制についての検討 1-1) ハラスメント問題の特性も関係して、ハラスメント問題防止に関する対応体制をより充実させる必要がある。加えて、対応できる人員と能力が十分とは言えない現状にある。申し立てを受けてからの対応についての検討は行ったが具体的な対応体制を定めるまでには至らなかった。今後も検討を継続し、ハラスメント問題の対応体制の構築を図る必要がある。このような中で、今年度のハラスメントに関する当委員会への申</p>

	<p>し立件数は0件であった。委員会活動によりハラスメント防止の活動が一定程度の効果を上げていると考える。</p> <p>1-2) ハラスメント相談員との連携を図る 書式「ハラスメント申立書」作成を含めてハラスメント問題の対応に関する意見の交換を行ったが、今年度は1度のみの実施で終わった。今後は、意見交換の機会を年間計画として定める必要があると考える。また、ハラスメント防止活動を共に進めるためにも、容易に相互連絡ができるようハラスメント相談員との連携を密にする必要がある。</p> <p>1-3) 人権調査委員会に関する規程作成への着手 人権擁護委員会への申し立て後の対応に必要な規程となるが、規程の内容については「札幌保健医療大学における人権擁護等に関する規程」に含まれていた。しかし、運用部分については、更に検討が必要と考える。</p> <p>2-1) 「ハラスメント防止ガイドライン」の編集 本学のハラスメント対応体制をより明確にし、それに応じた掲載資料を今後も追加する必要があると考えている。</p> <p>2-2) ハラスメントに関する理解を深める 後期ガイダンスでハラスメント防止について話をする際に「ハラスメント防止ガイドライン」を持参する学生が少なかった。大学のホーム・ページを利用してガイドラインの内容を掲載するなどの方法によりハラスメント防止について普段から周知する必要があると考える。</p> <p>2-3) ハラスメント防止のためには担当者のハラスメント事象やその対処法への理解が前提となるが、現行では充分とは言えない。ハラスメント問題への対応体制を築くためには、担当者が一層理解を深めるための情報蓄積と研修の機会等を通じて対応能力を高めることが必要となる。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1-1) ハラスメント防止のための現行体制を検討する ハラスメント問題について申し立てがあり、人権擁護委員会に提起された場合のハラスメントの成否の審議、調査の必要性などの初期対応についてそのプロセスをより明確にする必要がある。</p> <p>1-2) 「ハラスメント申立書」を受理後に委員会が行う検討の結果を記載する書類について検討を加える。</p> <p>1-3) ハラスメント相談員との連携 ・ハラスメント相談員の窓口担当者設置を働きかける。 ・定期的に意見の交換を行うためのスケジュールを定める。</p> <p>1-4) 人権調査委員会に関する運用ルールを検討し、明確にする。</p> <p>2) ハラスメント防止に関する啓発活動 ・ハラスメント防止に関する講演会の開催を計画する。 ・「ハラスメント防止ガイドライン」の改訂を続ける。 ・ハラスメント防止のための啓発・情報提供に工夫を加える。</p> <p>3) ハラスメント問題担当者の研鑽 ・ハラスメント防止のためにハラスメント相談員をも対象とする研修を企画する。 ・ハラスメント事象を理解する為に関連資料・情報を収集する。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	研究倫理審査委員会
------	-----------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	1) 本学の教職員が行う倫理上の審査を必要とする研究に対して、年度当初（平成 26 年 4 月）から審査実施が行われるように体制を整える。
	2) 研究に関する理解を深めるために、学外での研修会に参加する。そこで得た知識を学内での研修会において報告し、情報の共有を図る。
活 動 内 容	1) 平成 26 年度は年度当初の 4 月から審査ができる体制とし、原則毎月（申請があった場合）1 回開催とした。毎月の申請締切は第 2 水曜日として翌週に開催を予定した。申請に必要な各種様式等は学内 WEB 上にアップし、いつでもダウンロードして使用できるようにした。 平成 26 年度の申請は合計 4 件で、承認 1 件、条件付き承認 3 件であった。
	2) 委員の学外での研修への参加は、該当する研修会が見当たらず参加に至っていない。 平成 26 年 12 月 22 日に文部科学省及び厚生労働省の連名で出された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対する各規定の解釈や具体的な手続きの留意点等を説明したガイダンスが平成 27 年 2 月 9 日に作成され文部科学省及び厚生労働省のホームページに掲載された同ガイダンス資料を印刷して、平成 27 年 2 月 18 日開催の看護学科会議に於いて配布の上、委員長から概要について説明した。
活動内容の評価	1) 学内外の教員および職員の連携をもとに、申請および審査の過程が順調にすすめられた。
	2) 日程および内容的に適当な学外の研修会が見つからなかった。来年度からは、看護分野に限らず保健医療としての倫理研修会を探し、参加する。学外の研修会に未参加のため、学内での研修会も行うことができなかった。 平成 27 年 2 月 18 日開催の看護学科会議での、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」についての説明は、概要として説明したが、内容が複雑で解釈等については新年度の早い段階で委員長が研修会等へ参加の上、改めて本学内での研修会等を開催する必要があると思われる。
次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策	1) 昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。
	2) 学内での研修会を実施し、研究倫理の審査の重要性を共通認識する。
	3) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿った見直しを行ない、規程等について 5 月末を目途に作成し、周知する。

平成26年度 委員会等活動報告書

委員会等	将来構想委員会
------	---------

項目	内容
今年度の目的・課題	<p>① 本委員会の理事会との関係および大学全体における位置づけを確認し、規程の制定を行う。</p> <p>② 将来構想の立案計画を開始する。</p>
活動内容	<p>① 規程を制定し、将来構想委員会の体制を構築した。なお、四回の委員会を開催した。</p> <p>② 将来構想の立案計画の資料として、全教職員にアンケート調査を行った。</p>
活動内容の評価	<p>① 規程作成時に、事務局長を委員として追加し事務局との連携と強化した。これにより教員だけでなく職員をも含めた将来構想案を検討する体制となった。</p> <p>② 全教職員に対してのアンケート調査が行われ、結果のフィードバックを行った。90%を超える教職員から、完成年度までに解決すべき問題があるとの指摘を受けた。中・長期構想だけでなく、近い将来についての課題をも検討する必要性が明らかになった。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>① 規程に基づいて、将来構想委員会を定期的を開催する。</p> <p>② 第1回目および二回目のアンケート調査のフィードバックを分析する。将来構想計画の短期構想(完成度前)について、1-2回の意見交換会を行う。将来構想の中期・長期構想案を作成する準備を行う。</p>

【札幌保健医療大学将来構想に関するアンケート】

最初に当てはまる方に○をお願いします。

[教育職員 ・ 職員]

1. 完成年度（平成28年度）までの短期構想について

1) 現在のあなたの立場（職位）において、完成年度までに解決しなければならない課題はありますか。

・ある ・取り上げるほどの課題は特にない ・全くない

① 1 - 1) 「ある」とお答えいただいた方について、可能であれば課題点を記載してください。

[]

2) 「設置の趣旨」の中で完成年度までに、特に強調し推進すべき項目はどれだと思いますか。上位3つまで選択してください。（設置の趣旨の目次 アからソまでの中から選択する）

[① ② ③]

2. 完成年度から5年後（平成33年度）を目途とした中期構想について

1) 現在のあなたの立場（職位）において、5年後位までに解決しなければならない課題はありますか。

・ある ・取り上げるほどの課題は特にない ・全くない

① 1 - 1) 「ある」とお答えいただいた方について、可能であれば課題点を記載してください。

[]

2) 日本私立大学団体連合会から「アクションプラン」として、アクション1から6まで示されていますが、本学が行うとしたらこの6項目のうち、どの項目が中期構想に相当だと思いますか。アクション6項目のうち主な1つを選択し、さらにその項目の中から「主な具体的施策」を1つ選択して記載してください。

[]

3) 「アクションプラン」以外に必要な項目があれば、記載してください。

[]

3. 完成年度から10年後（平成38年度）を目途とした長期構想について

1) 現在のあなたの立場（職位）において、10年後位までに解決しなければならない課題はありますか。

・ある ・取り上げるほどの課題は特にない ・全くない

① 1 - 1) 「ある」とお答えいただいた方について、可能であれば課題点を記載してください。

[]

2) 日本私立大学団体連合会から「アクションプラン」として、アクション1から6まで示されていますが、本学が行うとしたらこの6項目のうち、どの項目が長期構想に相当だと思いますか。アクション6項目のうち主な1つを選択し、さらにその項目の中から1つ「主な具体的施策」を選択して記載してください。

[]

3) 「アクションプラン」以外に必要な項目があれば、記載してください。

[]

4. 1) 本学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」を具現化するために、何をしていますか。具体的に記載してください。

[]

2) 本学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」を具現化するために、今後、何をする必要がありますか。具体的に記載してください。

[]

3) 本学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」を、今後、社会に対してどのようなイメージで広めていきたいと思いませんか。具体的に記載してください。

[]

アンケート回答へのご協力ありがとうございました。

以 上

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教務委員会
------	-------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 大学開設時の教育課程編成および実施の方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援をする。</p> <p>2) 今年度書式を改訂したシラバスに対する学生および教員の反応を確認し、次年度のシラバス作成に活かす。</p> <p>3) 学生が快適な環境で学習できるよう教育環境の整備に向けた活動を行う。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上及び教務に関する情報収集のために研修会に参加する。</p>
活 動 内 容	<p>1)-①新入生ガイダンスとして、学生がスムーズに学習活動ができるよう教育目的・卒業時の到達目標・教育課程を示し、4年間の学修計画、履修登録、GPA制度等について説明した。後期ガイダンスの実施、定期試験に係るオリエンテーションなど学生の状況に合わせて指導を行った。</p> <p>2年次の学生に対しては、前・後期のガイダンスにおいて、今年度は看護基礎実習Ⅱ、来年度は領域別実習が開始されるので、各実習の先修条件を再周知し、必要な科目の単位の取りこぼしがないよう指導した。また、GPA制度についても周知した。</p> <p>1)-②保健師国家試験受験を希望する場合の単位修得について、1年次学生には入学時および後期ガイダンスで説明をした。2年次学生には、前・後期ガイダンスで説明した。また、後期には保健師希望者に対してガイダンスを実施し、公衆衛生看護活動と保健師の役割についての講義と選抜に関わる申請要領を説明した。</p> <p>1)-③履修指導については、必要時学年担当と連携して行った。</p> <p>1)-④授業が時間割通りに開講できるよう事務局教務担当と連絡を取りながら対応した。</p> <p>1)-⑤履修規程の見直しを行った。</p> <p>・第8条（履修登録単位数の上限）について、第3項に再履修科目の単位数を上限38単位には含まないことを追加し、平成26年9月から施行した。学生には後期ガイダンスで周知した。</p> <p>・第10条（大学が認める特段に理由による欠席の取り扱い）について、忌引き（配偶者および一親等）の許可日数を5日から7日に改正した。平成27年度4月のガイダンスで学生に周知する予定である。</p> <p>1)-⑥既修得単位認定に関する内規を既修得単位認定規程に則って検討し、作成した。平成27年度4月から適用することとした。</p> <p>1)-⑦来年度からの公衆衛生看護学履修生選抜に向けて「公衆衛生看護学履修生審査会内規」を作成するとともに、申請要領等の作成を行った。</p> <p>1)-⑧教育課程運用上の課題について検討し、27年度から実施予定である。</p> <p>・専門基礎科目では、保健統計学Ⅰを3年前期から3年後期に移行した。前期では疫学との内容重複で学生が混乱する可能性があり、学生の学習進度の適切性、学習効果を勘案して、後期に開講することとした。</p> <p>・専門科目では成人看護学概論を1年次後期に移行した。理由は、2年次</p>

	<p>前期開講の成人看護活動論Ⅰと同時開講になっており、成人看護概論を先行させたほうが学生の学習進行に合ったものになる。また、看護学概論および高齢者・小児・母性看護概論との繋がりについて理解させるなどの学習効果を勘案して後期に開講することとした。</p> <p>1)-⑨非常勤講師との連携により、教育効果を高めるために非常勤講師会を実施した。</p> <p>2)-①履修要項・シラバスは、25年度に検討した書式および内容に沿って作成した。それに対する教員・学生の反応の確認はできていない。</p> <p>シラバス内の評価方法・基準について、学科内会議での意見を踏まえ、担当教員が学生に確実に説明するよう専任教員及び非常勤講師に周知する予定である。</p> <p>27年度開講の全科目のシラバス作成と授業科目の英語表記を行った。</p> <p>3)-①2302 講義室に、電子黒板が3台配置された。</p> <p>3)-②2202 演習室にピンマイク1セット、ポータブルワイヤレスマイクが設置された。その他、貸し出し可能なポータブルワイヤレスマイク1台が購入された。</p> <p>3)-③看護実習室、講義室等の防音については、完成年度以降の案件となった。</p> <p>3)-④学生のAV機器使用にあたっては科目責任者の捺印は不要となり、図書館と事務対応になった。</p> <p>3)-⑤27年度予算要求に向けて、学習環境の整備について提言した。</p> <p>4) 私立大学協会大学教育部課長相当者研修会に委員の中から教員1名、事務職員1名が参加した。メインテーマは『私立大学における学士教育課程の戦略的改善～学生の主体的な学びを育成する』であった。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) ガイダンス、履修指導については、学担との連携で概ね適切であった。</p> <p>授業態度などへの指導については学生の状況を見ながら、指導した。</p> <p>保健師国家試験受験希望についてのガイダンスでは、1年次学生は実感がわかないようであったため、2年次で再度ガイダンスする必要がある。</p> <p>2年次学生については後期に選抜に向けてのガイダンスを行った結果、33名が参加し、参加できなかった3名の学生からも資料の請求があった。</p> <p>履修規程の見直しについては、特に履修登録単位数の上限に関しては現1年次学生に複数科目の再履修者がいることに鑑み、今後のガイダンス等で周知することが必要である。</p> <p>非常勤講師会の実施については、開学後第1回目の会であったが、非常勤講師14名の参加があった。学生の状況、授業内容等について非常勤講師同士、非常勤講師と専任教員との間で活発な意見交換が行われた。</p> <p>アンケート結果においても開催時期・場所・内容・時間についておおむね良いという結果であった。次年度も継続実施の予定である。</p> <p>2) ガイダンスでその活用方法について指導しており、教員もシラバスを活用しながら指導しているが、学生が積極的にシラバスを参考にしていないのは疑問である。オフィスアワーの活用については1年次学生では主として基礎看護学担当教員、2年次学生では専門科目担当の教員に指導を受けている状況が見られた。今後、シラバスの存在そのものを学生が意識するような関わりが必要である。</p>

	<p>3) 教室については黒板やマイク等の設備については少しずつであるが整備されてきた。看護実習室の整備、教室の防音対策については完成年度以降の案件となるため、今後とも学生・教員からの意見を聞きながら、担当者への提言が必要である。特に来年度は領域別実習が開始され、帰校日の重複等で看護実習室・演習室等の使用に支障をきたさないよう実習運営委員会とも連携して調整が必要である。</p>
	<p>4) 研修参加者からの委員会への報告をし、情報共有の機会をもった。 研修会における講演や班別研修において学習環境の整備、厳正な成績評価（GPA など）、学修支援等々について各大学との情報交換が行われ、それらを通じて、本学の各種委員会及び担当者間との連携の必要性を感じたとの報告がなされた。この報告を受け、今後の委員会活動及び教育活動に活かしていくことが必要である。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) 新入生ガイダンスは入学時だけでなく、学生の状況に合わせて学期中にも実施する。2年次ガイダンスでは保健師国家試験受験希望について、28年度の選抜に向けてガイダンスを詳細に行う。 再履修者への指導は、科目担当教員・学年担当との連携で行う。</p> <p>2) 学生がシラバスの存在を常に意識するように、シラバスの活用方法について学期開始時及び学期途中のガイダンス等で指導する。また、シラバスに対する学生の反応、教員の活用方法等の把握及びWEBシラバスの活用方法については今後検討していく。</p> <p>3) 学習環境の整備については、3年次生までになることで教室や看護実習室、演習室をカリキュラム運用上、支障のないように時間割の編成・実施における工夫、及び実習運営委員会との連携が必要である。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上のための研修会への参加は次年度も継続し、委員会のなかで情報を共有し、委員会活動に活かしていく。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学生委員会
------	-------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 学生が、豊かで、充実した大学生活を送ることができるよう学修及び学生生活全般にわたって相談・支援する。</p> <p>2) 学生の精神的・身体的健康が維持・増進され、学修や学生生活途上で遭遇する疾病や障害については、相談・指導・ケア等の支援が随時行われるよう配慮する。</p> <p>3) 学内、学外を含む学生生活が安心・安全な環境で遂行できるよう福利厚生、経済的支援、安全管理のための指導・相談・支援を行う。</p> <p>4) 自主的・主体的な大学生活を送る能力育成のための学友会・サークル活動の育成・支援を行う。</p> <p>5) 1・2 年次学生の相互理解・相互協力・相互援助機能を触発し豊かな学生生活を実現するための体育大会を大学行事として実施する。</p> <p>6) 学生満足度調査を行うとともに、豊かで充実した学修・学生生活のための学習環境の整備に努める。</p>
活 動 内 容	<p>1) — (1) 新入生が新しい教育環境に速やかに適応できるよう入学時・夏季休暇前・後期授業開始前の 3 回ガイダンスを行った。 (2) 1 年次の学生生活の中で起こった問題を取り上げ、2 年次の自立した学生生活に向けて前期・後期授業開始前及び夏季休暇前の 3 回に亘りガイダンスを行った。</p> <p>2) — (1) 学修および課外の学生生活の途上で発生した疾病や障害に対して健康管理室や学年担任、その他の教職員と連携し、即時ケアや支援・指導を実施した。 (2) インフルエンザ発生時、罹患者・濃厚接触者に対する受診・療養・健康管理の指導をするとともに、1 年次・2 年次の学生に学年担任教員を通じて感染予防等の注意喚起をした。 また、玄関やトイレ等、校内の要所に消毒剤等を配置し蔓延防止の対策を講じた。 (3) 希望する学生が、随時健康管理室、学生相談室（カウンセリング含む）が利用できるよう配慮した。</p> <p>3) — (1) 各種の奨学金制度の受給者に対しての相談・支援を学年担任の協力を得て実施した。 (2) 通学途上の安全と市民的モラルに関するガイダンスや随時の指導を実施した。 (3) 自転車・車両による通学が必要な学生の通学条件を把握し、駐輪場・駐車場を安全かつ公平な使用ができるように許可・指導した。</p>

	<p>(4) 新1年次の学生が入学後、規定通りロッカー室を適切に使用しているかどうかの点検をした。</p> <p>(5) アルバイト料未払いの被害学生の相談を受け、相談先を紹介した。学生は労働基準監督署に相談し1部の支払いは受けたが残金の支払いについては交渉継続中である。</p> <p>4) — (1) 学友会の結成・運営の条件整備をし、学生が実施する学友会の運営活動（学友会室管理のあり方指導を含む）を支援した。</p> <p>(2) 新2年次学生が実施する「新入生歓迎会」実施の支援をした。</p> <p>(3) 学友会が実施する第1回札幌保健医療大学大学祭の成功に向けて大学全体の協力体制を組織した。</p> <p>(4) サークル活動の結成・運営（サークル室の整備・管理含む）の支援をした。</p> <p>(5) 学生委員会が関与する主要な業務（学友会支援、サークル活動支援、健康管理業務、大学祭支援等）の担当制を敷き学生委員会業務全体が効率よく実施できるように配慮した。</p> <p>5) — (1) 体育大会は、2年次学生を中核とする学生実行委員会を組織し、学生主体の体育大会を実施した。</p> <p>6) — (1) 学生満足度調査を実施し、結果をまとめ教授会、評議委員会へ報告し、施設設備等に関する改善を求めた。</p>
活動内容の評価	<p>1) — (1) 入学時・夏季休暇前・後期授業開始前の3回のガイダンスによって、新入生は新しい教育環境に適応していた。</p> <p>(2) 2年次のガイダンスは、1年次の学生生活の反省の上に立って新たな課題を加え実施する必要がある。</p> <p>2) — (1) 学修および課外の学生生活の途上で発生した疾病や障害に対して対応に問題はなかった。</p> <p>(2) インフルエンザ発生時の対応は、概ね順調であった。</p> <p>(3) 健康管理室、学生相談室（カウンセリング含む）の利用に関しては、支障がなかった。</p> <p>3) — (1) 受給を希望する学生に対して実施された各種の奨学金制度については、学年担任の協力も得て、その後の相談・支援をする事ができた。</p> <p>(2) 通学途上の安全と市民的モラルに関するガイダンスや随時の指導を実施したが、学内の教員から学内や通学途上での学生の挨拶の習慣がまだ身につけていないという意見が出されている。機会あるごとに指導が必要である。</p> <p>(3) 自転車・車両による通学が必要な学生の通学条件を把握し、駐輪場・駐車場の安全かつ公平な使用に向けて許可・指導した。指定外の駐車場に駐車していた学生については、嚴重注意した。</p> <p>(4) ブラックバイトが横行していることや、本学の学生の6割がアルバイトしていることから、労働安全管理教育を検討する必要がある。</p>

	<p>4) — (1) 学友会活動は、紆余曲折ありながらも第1回の役員選挙までにこぎつけ、活動基盤を作ることができた。 また、大学教職員の応援の基に第1回大学祭も成功裡に終えることができた。</p> <p>(2) サークルについては、愛好会から同好会への昇格が2団体、愛好会が1団体解散したが、新たに6団体の結成があった。サークル活動に必要な学生厚生室の管理について指導を行い、その後改善が見られた。</p> <p>(3) 学生委員会の主要な業務に担当制を設けたことは、委員会運営を容易にした。</p>
	<p>5) — (1) 体育大会は、2年次学生を中核とする学生実行委員会を組織し成功させることはできたが、今年度から本行事が大学行事であるという周知を徹底させることができず、一部の学生の欠席が目立った。</p> <p>(2) 当日の学生の救護は、適切に行われ大きな問題は残さなかったが、傷害予防のための体育着着用に関する指導が不十分だったこと、体調を崩した学生の移送車の配備がなかったことなど、今後の検討を要するものがあった。</p>
	<p>6) — (1) 学生満足度調査は、2年に1回となっているが、委員会からは毎年実施すべきであることを教授会に提言した。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>(1) アルバイト学生が多数を占めることやブラックバイトが蔓延していることから、学生生活ガイダンスにはブラックバイトから身を護る内容も加える必要がある。</p> <p>(2) 学生満足度調査は、年度ごとの推移をみる必要があるので、毎年実施に切り替える必要がある。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	実習運営委員会
------	---------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 実習水準の確保：実習施設からの要望を踏まえ 1 病棟 1 教員を目標に調整する。</p> <p>2) 実習先との連携体制：実習協議会、実習指導者会議を開催し実習施設との連携と指導体制の調整を図る。開催時は、会議の開催場所を検討し、会議内容を焦点化する。</p> <p>3) 実習事前準備：予防接種スケジュールを事前に確認し、実習に影響が無いように準備する。</p> <p>4) 事前・事後指導計画：実習オリエンテーションは、全体、看護基礎実習 I および II、実習施設別と段階的に実施する。内容は、インシデントの評価反省を踏まえ具体的な事例の提示、事故発生時の連絡ルートの明確化を図る。</p> <p>5) 教員・助手の配置および巡回指導計画：1 病棟 1 教員配置が可能になるように実習施設と交渉し調整する。専任教員と非常勤実習指導員の効率的な配置、専任教員による効果的な巡回指導を工夫する。</p> <p>6) 実習施設における配置計画：学生指導が継続的に実施されるように実習指導者との連携、指導者間の情報共有について調整する。</p> <p>7) 事故防止・個人情報保護に関する対策：インシデントの評価反省から学生の学習状況を踏まえ、実習における学生の立場での看護技術の提供についてその意義と責任を伝える。また、実習中のインシデント・アクシデントの発生時の連絡ルートと対応について明確化し、オリエンテーション内容を精選する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 実習水準の確保：看護基礎実習 I では、前年度 5 施設 29 病棟から今年度は 5 施設 26 病棟、専任教員は 10 名から 11 名、非常勤実習指導員は 6 名から 7 名と、昨年の評価を踏まえ病院との調整から、①3 施設において学生数を増員し病棟数を削減、②臨床指導体制状況から 1 教員 2 病棟体制を調整し、改善を図った。 看護基礎実習 II では、6 施設 27 病棟、専任教員 12 名、非常勤実習指導員 4 名と専任教員の協力を得て実習に臨んだが 1 病棟 1 教員の指導体制は難しく、専任教員は 2 グループ担当する状況であった。</p> <p>2) 実習先との連携体制：実習協議会は、5 月下旬に開催した開催場所は施設側が参加しやすい場所に変更し、26 施設 49 名の参加者があった。内容は、本学の実習の特徴および看護基礎実習、領域別看護実習、看護統合・探究実習、公衆衛生看護実習のねらいと準備状況等に内容を焦点化して実施した。また、同日、看護基礎実習 I の実習指導者会議を実施し施設との連携調整を図った。 実習指導者研修会は、10 月中旬に実施した。研修テーマは、参加者</p>

	<p>からの事前アンケート調査で決定した。研修会は 18 施設 60 名が参加しグループディスカッション、全体会の構成で実施した。終了後は、研修会報告書を作成し、参加者と実習施設へ送付した。</p> <p>平成 28 年度に向けての実習施設との連携体制では、在宅看護実習施設 18 施設に訪問し、実習時期と学生数の調整を行った。また、看護総合実習 8 施設に訪問し、実習時期と学生数の調整を行った。</p> <p>3) 実習事前準備：実習開始前の予防接種スケジュールについては、前年度の反省から早期に対応した。また、看護基礎実習Ⅱが 12 月に実施されることを考慮し、インフルエンザワクチン集団接種時期を検討し 11 月に実施した。学生には、ワクチンの意義と接種の必要性等を含めオリエンテーションを実施した。</p> <p>4) 事前・事後指導計画：看護基礎実習ⅠおよびⅡともに、前年度通り段階的にオリエンテーションを実施した。看護基礎実習Ⅱは、初めての实習であったが実施時期が、実習開始 2 週間前となり実習目的と方法、評価、事前学習、事前指導等、学生と教員双方の共通理解と準備には時間的余裕がなかった。また、実習における看護技術内容は、前年度の反省を踏まえ、実習要項の中に学内演習内容として提示した。</p> <p>5) 教員・助手の配置および巡回指導計画：看護基礎実習Ⅰについては、前年度の評価反省から施設との調整で改善された。看護基礎実習Ⅱについては、非常勤実習指導員の確保が難しく、専任教員とのバランスにやや偏りが生じた。また、来年度以降の臨地実習体制を整えるために「臨地実習にかかわる教育体制の共通方針」を提示し、教員間で共有した。また、平成 27 年度実習の専任教員と非常勤実習指導員の配置計画を行い、非常勤実習指導員確保のための対策を実施した。</p> <p>6) 実習施設における配置計画：看護基礎実習Ⅰでは、2 年目ということで実習指導者は、実習の目的、方法等について十分に理解しており、教員との連携調整はスムーズであった。指導体制も 3 日間連続して学生に関わるなど、特に問題はなかった。</p> <p>看護基礎実習Ⅱでは、各グループ 1~2 名、あるいはそれ以上の指導者が配置され、継続した指導体制が準備されていた。</p> <p>7) 事故防止・個人情報保護に関する対策：事故防止に関するオリエンテーションは、実習前の全体オリエンテーションにおいて「臨地実習共通要項」をもとに具体的な事例を含めて説明し、学生全員に will (学生用個人情報取り扱いハンドブック) の冊子を配布した。</p> <p>看護基礎実習Ⅰではインシデント・アクシデントの発生はなかった。看護基礎実習Ⅱでは、インシデント 4 件が発生した。いずれも個人情報保護に関することであった。</p>
活動内容の評価	<p>1) 実習水準の確保：看護基礎実習Ⅰでは、前年度評価から施設との調整で改善することができた。看護基礎実習Ⅱでは、非常勤実習指導員の確保が困難な中、当初予定の非常勤実習指導員が担当できなくなる状況から専任教員の協力を得て指導体制を準備したが、1 病棟 1 教員体制を整えることができなかった。①指導を要する学生がいる場合、他のグループへの指導に影響を与えた点、②体調不良で欠席した教員が生じた場合の支援体制が整えていなかった点、等の課題が残った。</p> <p>2) 実習先との連携体制：年 1 回の実習協議会、実習指導者研修会は、①企画運営担当者を中心に実施すること、②交通が便利で施設側が参加</p>

	<p>しやすい場所と時間帯で実施していくこと、で前年度の課題は解決された。また、実習指導者研修会は、終了後の参加者からのアンケート調査では有意義な研修会であったとの意見から評価される。次年度へ向けては、研修会終了後のアンケート記載時間を確保する点である。</p> <p>平成27年度領域別看護実習については、それぞれの領域において各施設との事前準備を実施している状況である。</p> <p>3) 実習事前準備：予防接種スケジュールについては、実習開始を考慮し実習に支障なく実施できた。しかし、実習直前まで未接種の学生が数名おり、学生の抗体価検査結果および予防接種未接種状況など、学生個々の状況に対応した個別指導体制、その役割の明確化が不十分であった。</p> <p>4) 事前・事後指導計画：実習オリエンテーションは、全体、領域別、病院別の段階的な方法は必要であるが、内容の確認と連携が必要であった。特に、看護基礎実習Ⅱは学生、教員にとっても初めてであり、実習目的、方法、評価方法を含めて学生と教員が共通理解していることが必要であった。また、事故発生時の連絡ルートは、施設毎に担当教員と各実習施設責任者、さらに科目責任者と大学等、報告が速やかに行われるように連絡ルートの再確認が必要であった。</p> <p>前年度評価を踏まえての看護技術内容の提示については、実習要項内に学内演習内容を提示したが、理解しやすい表記と提示方法の工夫が必要であった。</p> <p>5) 教員・助手の配置および巡回指導計画：看護基礎実習Ⅱについては、1病棟1教員配置を前提に、早期に非常勤実習指導員確保を計画的に進めることが必要であった。1)に述べたように学生指導および指導体制に影響を与えたことを踏まえ、次年度計画に反映させる必要がある。同様に、領域別看護実習の教員配置計画においては、施設との調整を図り、実習指導体制を早期に実施している状況である。</p> <p>6) 実習施設における配置計画：学生の指導体制については、実習指導者会議や教員と指導者との連携から施設の協力が得られ、継続的な指導体制が確保されていた。</p> <p>7) 事故防止・個人情報保護に関する対策：看護基礎実習Ⅱにおけるインシデントは、4件全て個人情報に関わる内容であった。学生の認識と行動から、オリエンテーションのみではなく、実習に臨む基本姿勢からの教育の必要性を検討する。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 実習水準の確保：領域別看護実習においては、施設との調整から1病棟1教員の配置計画を進めている状況である。看護基礎実習ⅠとⅡについては、1病棟1教員体制を検討するに当たり、非常勤実習指導員の確保、実習期間の再検討など、学生にとって効果的な実習となることを前提に再検討課題である。</p> <p>2) 実習先との連携体制：年1回の実習協議会、実習指導者研修会は、前年度の評価から、来年度も同様に企画運営担当者を決めて実施する。また、次年度からは領域別看護実習も開始されるため、領域別実習指導者会議の開催を含めて実習先との連携を密に行い、学生の実習教育環境を整えていく。また、多領域の受入がある実習施設については、共通する情報・内容について漏れのないように共有できる体制を整える。</p>

<p>3) 実習事前準備：領域別看護実習が6月から開始されるため、事前準備を早期に行い、抗体価検査結果および予防接種状況が施設側へ報告できるように整える。インフルエンザワクチン接種については、実習中となるが集団接種を励行するとともに、実習施設へ支障ないように予防行動を早期に指導していく。</p>
<p>4) 事前・事後指導計画：領域別看護実習および看護基礎実習Ⅰ・Ⅱと実習開始前オリエンテーションについては、各担当者が、①日程、内容とともに事前準備を行うこと、②段階別に内容を確認し、領域の特性と学生の理解度に対応した内容とすることを共通理解して実施する。 看護技術内容については、各領域の特性から実習中に学生の立場で単独で実施できるもの、できないものなど実習要項に明記し領域別オリエンテーション時には学生に事例を提示し周知する。また、実習施設へは実習指導者会議時に説明する。</p>
<p>5) 教員・助手の配置および巡回指導計画：学生にとって効果的な実習指導体制を整備するため、1病棟1教員配置計画を実施する。非常勤実習指導員確保のためホームページによる公募等、早期に対応し準備する。また、今年度の反省を踏まえ、教員が急遽欠席の場合の支援体制を検討し、学生指導に影響を与えないように準備する。</p>
<p>6) 実習施設における配置計画：継続的な実習指導体制が実施できるように、各施設との調整を実施する。</p>
<p>7) 事故防止・個人情報保護に関する対策：事故防止と個人情報保護に関しては、学生の理解度に対応して学内での講義、演習から教育を強化する。その際は、具体的な事例を通して説明し学生が行動レベルでイメージして認識できるように教授法を工夫する。また、実習前オリエンテーション時には、看護の対象の特性に対応した内容を説明するように工夫する。さらに、事故発生時には、学生が振り返りと今後の課題を明確に自覚し、次へ取り組めるように「事故報告書」の記入用紙等を含めて、教育的関わりを再考する。</p>

平成26年度 委員会等活動報告書

委員会等

広報委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1)下記①～⑥の活動を通じて、募集活動の充実を図り、志願者を確保する。 ①高校訪問 ②進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス) ③出前講義・校内見学 ④オープンキャンパス ⑤「大学案内」作成 ⑥メディアによる広報活動</p> <p>2)広報誌(WILL)を通して、在学生、保護者、教職員間の連帯を図る。</p>
活 動 内 容	<p>1)各活動の内容は下記のとおりである。 ①高校訪問:春期に高校158校、予備校5校、秋期に高校78校、予備校2校を訪問し、進学相談担当教諭と懇談し、本学への志願を依頼するだけでなく、訪問校の受験の現状等について情報を得た。 ②進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス):進学相談会に52回、20校の校内ガイダンスに参加し、来場者の疑問への回答を中心に本学の特徴をアピールした。同時に大学案内を配付した。 ③出前講義・校内見学:本学より事前配付した出前講義パンフレットに基づき、依頼内容に合う教員を派遣した。14校から依頼を受けた。また、3校から本学の校内見学を依頼され、学内を案内した。 ④オープンキャンパス:計5回を計画し実施したなお、第2回目は大学祭と同時開催した。内容として、本学の紹介、模擬演習、学食体験、校内案内、在校生との交流、個別相談、学生会館の見学(希望者)を展開した。 ⑤「大学案内」作成:新パンフレット作成に向け、レイアウト、内容等を再検討し企画した。 ⑥メディアによる広報活動:新聞広告、地下鉄車両内のステッカー広告、情報誌への掲載、webの活用、TVコマーシャルを利用した。</p> <p>2)広報誌「WILL」を発行し、今年度の学内行事での学生の状況等を紹介し、在学生、保護者、教職員間の連帯を図った。</p>
活動内容の評価	<p>1)各活動の評価は下記のとおりである。 ①高校訪問:指定校、在学生の出身校を中心として全道各地の高校を訪問し、進学相談担当教諭から具体的な受験状況について情報を得ることができた。そのなかで、特に地方では看護分野への進学は専門学校志向が強く、その背景に経済的な問題も関連していることが示唆されたことや、進学相談担当教諭と時間をとって懇談できたことは、今後の広報活動ならびに入学者の獲得において有効な情報が得られたと考えられる。</p> <p>②進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス):進学相談会の本学ブースには、延べ568名来場したが、札幌会場に比べ地方会場では来場者が少なく(札幌346名/地方9か所222名)今後の課題を残した。なお、各相談会の担当教員に関して、年度初めに予定表を配信し、長期的な計画を立て実施できたことは、広報活動に全教員が関わり協力体制を整えることにつながったと考えられた。</p> <p>③出前講義・校内見学:事前に出前講義パンフレットを配布し、その内容に合う教員を派遣し本学をアピールすることができた。また、校内見学を依頼された背景には、①②の活動が貢献したことが伺われた。</p> <p>④オープンキャンパス:前年度より参加者が増加した。この要因として、開学前を含め広報活動も3年目に入り、本学の知名度が高まってきたことが考えられた。また、大学祭との同時開催は、来学者の集客において広報と学祭両者にとって有益であったと考えられた。また、今年度は在校生との交流時間を長くとったが、来学者に好評であった。なお、出願率との関係を見ると前期入試(一般・センター)では23.5%、推薦入試(公募・指定校)では83.6%であり、昨年度より受験者数自体は前期日程で60名(一般52名/推薦8名)増加したものの、他の広報活動と合わせて今後検討し続ける必要があると考えられた。</p> <p>⑤「大学案内」作成:レイアウトから内容まで、事務局担当者と教員とで連携を図りながら再検討することができた。また、来年度のパンフレットの完成、配布時期も再検討し、今年度より早めることになり、本学に関するより新しい情報を広めることができると考える。</p>

平成26年度 委員会等活動報告書

	<p>⑥メディアによる広報活動:特に、地下鉄車両内のステッカー広告は他大学に比べ目立たないという評価を地下鉄利用している教員から寄せられたり、TVコマーシャルは放映時間帯が宣伝効果としては期待したものとならなかった。</p> <p>2)初発行のため、効果をみるには次号の発行を含め、今後しばらく時間を要すると考える。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1)各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりである。</p> <p>①高校訪問:今年度に得た情報に基づき、引き続き進学相談担当教諭から生徒に本学を勧めてもらえるよう交流を図る必要がある。また、当該出身校の在校生がいる場合には、その学生の協力を得て、高校の進学相談掲示板に本学の様子等を紹介する掲示物を作成することも一案かと思われる(すでにそのようにしている学校がみられた)。</p> <p>②進学説明会:今年度の実績をふまえ、特に地方会場では参加する相談会の見直しが必要と考えられる。各相談会の担当教員に関しては、次年度は領域別実習が開始され協力可能な教員も減少することを念頭に置き、今年度以上に年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者と協力体制をとりながら参加する。</p> <p>③出前講義・校内見学:来年度は領域別実習が開始となり、依頼される日時と担当教員との都合が合わないことが予想されるため、高校側と調整を図りながら実施する必要がある。</p> <p>④オープンキャンパス:③と同様の事由により、開催日によっては今年度より協力可能な教員数が減少するため、各回のプログラム内容等について、より早期に計画し実施する必要がある。また、事務局および在学生のより一層の協力を得る必要があると考えられる。さらに、申込み方法についてwebの利用が増加しているため、webによる開催情報の提示をより充実させる必要がある。</p> <p>今後、参加者数の増加が受験者数の増加に結びつくことが大きな課題と考えられる。</p> <p>⑤「大学案内」作成:完成したパンフレットについて、次回の修正に向けて周囲の意見を収集する必要がある。</p> <p>⑥メディアによる広報活動:今年度の評価をふまえ、TVコマーシャルをとりやめ、それに代わり札幌市内のバス広告の利用を予定している。</p> <p>2)第2号の発行後、周囲の意見を収集し、次号の計画を立てる必要がある。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	FD委員会
------	-------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 平成 24 年度の本学開設時に掲げた「本学の教育理念・教育目的」を教職員間で共通理解するための研修会を実施する。</p> <p>2) 教員の研究活動活性化を目的とする「学術セミナー」を引き続き実施する。</p> <p>3) 授業内容や授業方法の改善を図るため、学生授業アンケートを実施する。またその結果を科目担当教員および学生へフィードバックするための資料を作成する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 「本学の教育理念・教育目的」共通理解のための研修会の実施 教育理念や教育目的の表現は総合的で抽象的なものになりがちである。そのため使用されている用語や文章の解釈によって様々な理解が成り立ち、時には教育効果を阻害することにもなり兼ねない。 本学の教育理念・教育目的の内容を各教職員がどのように捉え、日々の教育活動でどのように展開しているか、あるいはしようとしているかという具体例の突合せや教職員間の意見交換によって、本学の理念・目的の理解を深め、内実化する作業が必要であると考え、以下の形式で研修会を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 第 1 回目</p> <p style="margin-left: 40px;">① 10 月 30 日 (木) 1 時限目「環境保健論」の授業参観をし、2 時限目に質疑応答・ディスカッションを行った。</p> <p style="margin-left: 40px;">② 参加者は 23 名だった。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 第 2 回目</p> <p style="margin-left: 40px;">① 3 月 3 日、テーマ「基礎看護技術総論『演習導入』と教育理念のつながり」で、基礎看護領域教員を講師として研修会を実施した。</p> <p style="margin-left: 40px;">② 参加者は 22 名だった。</p> <p>2) 学術セミナーの実施について 一般的に「教育大学」といわれる本学の教員には、自己のすぐれた教育・研究業績を通じて、学生に大学教育を提供し、社会に貢献できる人材を育成する役割がある。学内教職員の研究活動の交流・相互学習・共同研究活動を触発するために「学術セミナー」を 2 回実施した。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 第 1 回目</p> <p style="margin-left: 40px;">① 8 月 4 日 (月)</p> <p style="margin-left: 40px;">② 発表者とテーマ 母性看護領域教員「愛着研究と育児支援」 在宅看護領域教員「看護実践・教育活動における看護研究の重要性—過去の自分の研究を振り返り考えたこと」</p> <p style="margin-left: 40px;">③ 参加者は 22 名だった。</p>

	<p>(2) 第2回目</p> <p>① 12月24日</p> <p>② 発表者とテーマ 成人看護領域教員「看護史の感情労働—危機対応と情報伝達」 成人看護領域教員「私のこれまでの研究と今後の課題」</p> <p>③ 参加者は19名だった。</p> <p>3) 学生授業アンケートの実施と活用について</p> <p>① 平成25年度の学生授業評価アンケート結果及び科目担当教員の授業改善意見を報告書としてまとめ、図書館に設置し学生、教職員が閲覧できるようにした。</p> <p>② 平成25年度に引き続き、授業内容方法の改善を図るため、本年度実施科目の全科目(1年前期16科目、後期14科目)、(2年前期15科目、後期13科目)を対象として、学生授業評価アンケート、学生実習評価アンケートを実施した。</p> <p>4) 27年度の科学研究費申請を奨励するために「科学研究費申請要領説明会」を実施した。</p> <p>① 日時:9月18日(木)</p> <p>② 内容:「科学研究費申請手続き要領について」「研究倫理に関する通達について」「事例を用いた科研費申請要領について」だった。</p> <p>③ 参加者は23名だった。当日欠席し、後日「研究倫理に関する通達について」の伝達を受けたのは8名だった。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 「本学の教育理念・教育目的」を教職員間で共通理解するための研修会の実施に関する評価 本年度は上記主旨の研修を2回実施したが、時間的余裕がなかったこともあり、研修の主旨に沿ったディスカッションが十分とは言えなかった。次年度も引き続き実施し、本学が掲げる教育理念や教育目的の内実を創る必要がある。</p> <p>2) 学内教職員の研究活動の交流・相互学習・共同研究の推進を図るための「学術セミナー」の実施評価 4人の教員からそれぞれの研究テーマや研究成果の報告を受け、意見交換することによって、教職員相互の理解を深める機会となった。 報告の機会が、本学の教員全体に行き渡るよう次年度も引き続き実施する必要がある。</p> <p>3) 学生授業アンケートの実施と科目担当教員、学生へフィードバックに関する評価 毎年同じ項目でアンケート調査することで、学生の特性の推移や科目担当教員の授業改善の工夫の跡が見られる。また、学生の授業アンケートに臨む態度の変化もみられるが、一部にアンケートの問の主旨にそぐわない記述があり、学生には更に授業アンケートの実施目的を周知し、授業改善に役立つ効果的な回答のあり方をガイダンスする必要がある。 また、アンケート集計作業を委員会内で行っているが、学生数の増加によって実施不能が予測される。集計作業の外注化を検討する必要がある。</p>

	<p>4) 27年度の科学研究費申請を奨励するための「科学研究費申請要領説明会」の実施について 科研費申請件数は、25年度が2件（採択1件）、26年度が4件（採択0件）、27年度は3件と少なかった。科研費申請件数及び採択件数をアップするために教職員の科研申請に関する実態調査を行い、FD委員会としての対策を検討する必要がある。</p>
<p>次年度への 課題・改善方法</p>	<p>1) 本学が掲げる教育理念や教育目的の内実を図るため、引き続き本研修を行う必要がある。</p>
	<p>2) 学内教職員の研究活動の交流・相互学習・共同研究の推進を図るための「学術セミナー」を次年度も引き続き実施する必要がある。</p>
	<p>3) 次年度も同じ項目でアンケート調査をし、授業改善に資する。</p>
	<p>4) 科研費申請件数及び採択件数をアップするために教職員の科研申請に関する実態調査を行い、FD委員会としての対策を検討する。</p>
	<p>5) FD委員会活動を活性化するために、上記1)及び2)、4)の研修以外に教職員から新たに希望を採り、新しい授業評価の考え方や、研究方法等、外部講師も迎えた研修会を実施する必要がある。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等

キャリア開発委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	1) 専門職業人としての資格取得のために、国家試験に向けた学習への支援を行う。 ・3年次生の国家試験対策の具体化、さらに4年次生を見越した対策を計画する。
	2) 適切な就職先を見つける為の就職活動の方法や就職活動のマナーについての支援を行う。 ・本格的な就職活動に繋げるためのガイダンスやセミナーの開催を計画する。
	3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。
活 動 内 容	1) 国家試験に向けた学習支援 (1) 国家試験対策ガイダンス(リーフレット)に基づいて国家試験の基礎的な知識、基本的な考え方、学習方法のポイントについてガイダンスを行った(2年次生)。 (2) 業者(医教)の低学年用模擬試験を(9月)に実施した。試験科目は「基礎看護学」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「人体の構造と機能」の3教科。正答率については、「基礎看護学」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「人体の構造と機能」の3教科とも平均約50%程度であった。全国平均との比較では、基礎看護学、人体の構造と機能では10%低く、疾病の成り立ちと回復の促進は5%低かった。結果は担任を通して全学生に返却し、また全教員にも周知した。さらに、模擬試験の結果を学科内会議で報告した。 (3) 模試の振り返りをさせ、再試験を「基礎看護学」と「人体の構造と機能」の2教科について、同問題で再試験を実施した(12月)。受験者は87人、欠席者は18人であった。基礎看護学は正答率が30%程度上昇、人体の構造と機能は25%程度上昇した。 (4) 模擬試験欠席者については担任と連携して欠席理由を把握した。 (5) 国家試験対策の学生委員を選出し、学生と教員の連携、学生主体で行うための基礎づくりを行った。
	2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) 就職活動をするために必要な知識やマナーなどを掲載したリーフレットを作成した。 (2) 就職活動の方法やマナーについて理解させるために、作成したリーフレットに基づいてガイダンスを行った(2年次生)。 (3) 就職活動の具体的方法や面接時の留意点、マナーなどを網羅した就職活動の手引き書(小冊子)の作成を行った(3年次生対象)。 (4) 病院と学生との情報交換や広報活動の橋渡しをするため、卒業生募集のための本大学訪問への対応を行った(54件)。今年度は保健師の求人募集のための来校があった。 (5) 求人募集票作成の検討と医療機関への募集要項の送付について、配布計画の策定を行った。

	<p>(6) キャリア支援室（仮称）設置 キャリア支援室の機能として就職の情報収集、相談アドバイス及び国家試験対策の情報収集等とする。施設、人員、機能等の具体的な内容は今後検討していく。</p>
	<p>3) 職業観の育成や専門職意識の育成 (1) 将来、適切な職業を選択するために、現役保健師、助産師、看護師の講演会を開催した。3 職種 of 専門職についての理解とキャリア形成について考える場の提供になったと言える（2 年次生対象）（12 月）。 (2) 講演会聴講後のアンケート調査を行った。次年度に生かすために講演会の評価を行った。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 国家試験対策ガイダンスを実施、国家試験の基礎的な知識、基本的考え方については学生に一定の理解を図ることができた。また、計画にのっとり低学年用模擬試験を実施した。3 教科とも成績は 50%程度であり、全国平均との比較では、基礎看護学、人体の構造と機能では 10%低く、疾病の成り立ちと回復の促進は 5%低かった。 学習の定着を図るため、同問題において振り返りと、再試験を行った。正答率が 25～30%程度上昇した為、実施した意義はあったと思われる。 学年担任との連携において、学年担任から模擬試験の結果についての個別面談を行ってもらい、自己の学習の振り返りや学習状況の気づきをさせることができた。模擬試験に向かう学習姿勢が徐々に形成されていると言える。</p> <p>2) 就職活動ガイダンスを行い「就職活動とは」についての概略を伝達できた。 次に就職活動の手引き書（小冊子）の作成を行い、就職活動に必要な知識や方法を網羅することができた。また、学生が就職活動や学習の計画を書き込める欄を設けた。活用してもらうためにハンドブックとして手軽に持ち歩きができるなどの工夫をした。 卒業生募集のための病院から本大学訪問への対応を行い、情報交換や広報活動の橋渡しを行うことができた。</p> <p>3) 現役保健師、助産師、看護師の講演を行った。参加率は 60%程度であった。次年度参加率を上げる為には講演会について 9 月のオリエンテーションの時だけでなく、講演会の目的、意義、日程などを再度周知することが必要と思われる。参加者のアンケート結果は参考になったと回答したものが 98.3%であった。また、自由記載で「進路を考える上で参考になった」、「3 職種がどのような仕事をしているかが具体的にになった」、「これからの学習への意欲がわいた」などの肯定的な意見が多く聞かれ、講演会は専門職意識の育成に一定の成果を得たと考える。 講演の時期について、学生から保健師を選択するうえで、参考ができるもう少し早い時期がよいとの意見があった。 講演内容について委員会の意見として、仕事の内容が明瞭で分かりやすかったとの評価であった。また、どのようにキャリアを積んできたのか、その仕事を目指した動機なども加味してもらう（話されている職種もあった）と一層興味深い内容になるとの意見が出された。</p>

<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①3年、4年次の国試対策について、学生の主体的な学習を促し、さらに年間計画、目標、活動計画を設定し、計画的、具体的に国試対策を進めていく。 ②外部講師による模擬試験講座、補講、模擬試験などを取り入れ、全体の学習深度に応じて、タイムリーに学習支援を行う。 ③WEBやDVDを活用し、自己学習をさせる。また学習の自己分析をさせる。 ④成績不良者に対して、個別指導について検討していく。個別指導については担任との連携をとりながら進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 学生の学費負担について継続して検討する。 ⑥ キャリア開発委員の国家試験の学習指導および対策について、能力の向上をはかるために研修会への参加。
	<p>2) 自分の進路を決める為の指針が持てるようなオリエンテーションを行う。また、就職活動の自己の計画を立てさせる。</p>
	<p>3) 外部講師による就職ガイダンスを前期、後期に取り入れ具体的に自分の進路を考えるうえでの参考にさせる。</p>
	<p>4) 講演の内容について、どのようにキャリアを積んできたのか、その仕事を目指した動機なども加味したものを依頼する。また、講演の時期などの見直しを行い、さらに効果的なものを実施する。</p>
	<p>5) キャリア支援室の試験的運用を行い、利用状況、学生の反応などを捉えキャリア支援室の機能を評価する。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等

図書・紀要委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 昨年度に引き続き、本学における教育の向上と研究の推進並びにそれらの成果を発表する場を提供することを目的として、札幌保健医療大学紀要第 2 号の刊行を目標とする。</p> <p>2) 設置主旨にある蔵書数等を目標として、図書館の収容能力を考慮しながら資料整備を進める。今年度は、特に一般教養図書の充実を図る選書を行うことを目標とする。</p> <p>3) 道内・市内の大学図書館と連携を図るため、北海道地区大学図書館協議会に加盟する。</p> <p>4) 学習環境の整備、学習支援の充実、特に講義等で指定する教科書・参考書等の複本所蔵について検討する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 第 1 号は、平成 26 年 6 月、全国の看護系大学 (230 件)、実習病院・施設 (46 件)、図書館寄贈先 (8 件)、査読者 (4 名) 等に送付した。また、国立国会図書館に納本し ISSN 2188-7624 が付与された。 現行の投稿規程、執筆要領及び査読要領の見直しを行い、投稿規程第 4 条 (投稿内容)、第 5 条 (倫理的配慮) 及び査読要領 4. 査読判定項目、5. 査読結果の総合判定の改正を平成 26 年 9 月 1 日付けで行った。 投稿規程等の改正後、投稿予定エントリーシートの締め切りを平成 26 年 11 月 10 日 (投稿締切日 11 月 17 日) までとし投稿を募ったが、エントリーシートの提出はなかった。この結果を踏まえ委員会において第 2 号の刊行について再検討し、原稿締切日を平成 27 年 1 月 13 日まで延長し改めて投稿募集を行った。その結果、1 名からのみ投稿があったが、投稿論文 1 件では紀要の刊行は困難であるため第 2 号の刊行を中止することとした。</p> <p>2) 設置経費による購入、寄贈図書の受入及び学術雑誌の製本受入により順調に蔵書が増加しているため、完成年度の所蔵目標を図書 17,600 冊、視聴覚資料 730 点に上方修正した。 今年度は、教員選定の購入受入を 2 回実施した他、学生からのリクエスト、継続購入図書 (主に参考図書)、シラバス掲載の教科書・参考書、一般教養図書 (142 冊) を選定し購入受入をした。また、後援会からの学習活動助成費を活用して学生が選定した図書 131 冊の寄贈受入をした。 図書館資料として体系的、網羅的な収集を行うべく教員への購入選定依頼に際しては、選定要領をより明確にした。また、視聴覚資料に関しては、各領域から購入希望を聴取し委員会で選定購入をした。</p> <p>3) 北海道地区大学図書館協議会に新規加盟の申請を行い、平成 26 年 8 月の総会において加盟を承認された。</p>

	<p>4) シラバス図書コーナーに、シラバスに掲載された教科書・参考書を購入、設置した。昨年度から引き続き購入受入をしたことにより、教科書・参考書は2セットを用意できた。複本は原則として利用状況に応じて図書館が判断し購入を行うが、教員からの希望があった場合は教育・研究用図書選定の際にその旨を指定してもらうこととした。</p> <p>また、本文閲覧が可能な文献検索データベース「Medical Online」、「CiNii 機関定額利用」を新規導入し、より多くの学術情報にアクセスできる環境を整えることができた。</p> <p>利用環境に関しては、学生の実習期間における長期貸出について検討し、1、2年生の実習期間に実施した。また、平成27年度に実施される3年次の実習期間における長期貸出について検討し、次年度、実施する。</p> <p>図書館所蔵視聴覚資料のグループ閲覧に関して、昨年度は講義室等の施設使用手続きが煩雑であり学生の負担が大きかったことから、施設使用手続きの方法について見直しを行い、簡便化を図った。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 規程等の見直しに時間を要したため、投稿応募の周知から投稿エントリー、原稿締切日までの期間が短かった。そのため原稿締切日を延長したが、臨地実習など教員の多忙期に重なったことも投稿がなかった要因と考えられる。</p> <p>第2号を平成26年度中に刊行できなかったことで、規程に定めた年1回刊行の原則が崩れ、定期刊行物としての継続性が損なわれた。</p> <p>2) 図書・視聴覚資料については、順調に蔵書を増やすことができています。平成27年3月末での蔵書数は、図書17,977冊、製本雑誌1,018冊、学術雑誌92タイトル（オンラインジャーナル含む）、視聴覚資料777点となり、完成年度の所蔵目標を既に上回った。</p> <p>なお、一般教養図書の受入冊数は後援会からの寄贈をあわせ817冊であった。</p> <p>3) 同会加盟後、北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスに加入し、サービス提供を開始した。これは、加盟館に所属する学生及び教職員が学生証（職員証）を提示するだけで他の同会加盟図書館を利用できるサービスであり、本学学生（教職員）は道内39大学47館を学生証（職員証）のみで利用可能となった。なお、今年度の学外利用者は29名であった。</p> <p>4) 平成27年3月末までの図書館利用状況は別紙の通りである。利用状況に関しては、1年生（2期生）の貸出冊数が、1期生が1年次のときより格段に減少していることが伺える。利用状況が減少したことについて明確な要因は不明であるが、今後、図書館利用につながる積極的なアプローチを行う、教員から図書館の活用を促す等の対応が必要であることを確認した。</p> <p>また、学生満足度調査においては、蔵書に関する項目及び視聴覚教材の閲覧環境の満足度が低かった。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 紀要は大学教職員の研究成果を発表する場であり、その意義は大きいものであると考える。本学が紀要を刊行することの意義について、教職員の理解を深める啓蒙活動が必要であると同時に、投稿ししやすい環境づくり（応募要領の周知や締め切り時期等）について検討する。特に、次年度は年間を通して臨地実習があることから年度当初に投稿スケジュールに関して周知していく必要がある。</p>

<p>2) 今後も継続して蔵書の充実を図っていくことが望まれるため、平成27年度予算申請時に図書費の増額を要求したが、図書館運営全体にかかる経費が大幅に増加したことから予算作成方針（ゼロシーリング）に基づき調整が図られた。</p> <p>次年度以降も予算の効率的な執行を行うとともに、後援会からの学習助成費として支援いただけた場合は有効に活用し学習環境の整備を図っていく。</p> <p>また、本学の図書館は書庫がなく収容能力に限界があるため、今後はオンラインジャーナルなどの導入を検討し、蔵書の充実を図っていく。</p>
<p>3) 次年度は、道内・市内の私立大学との連携や、職員の研修機会を増やすため北海道地区私立大学図書館協議会への加盟を検討する。</p>
<p>4) 学生満足度調査の結果を踏まえ、次年度も継続して図書館資料の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、1年次から図書館を利用してもらう機会を増やすよう図書館利用ガイダンス等の利用者教育の実施、広報活動（購入希望図書制度の周知や掲示板の活用等）を充実させていく。</p> <p>学習環境整備（設備）において、図書館内にグループ閲覧室を設置する、又は図書館管轄で視聴覚資料のグループ閲覧が可能な場所を確保することについて要望していく。</p>

平成26年度 図書館統計

開館日数・入館者数

利用統計

開館日数

平日	通常開館(9:00-20:00)	212
	短縮開館(9:00-17:30)	20
土曜日	10時～15時	45
開館日数(合計)		277

入館者数

平日	日中	11,706
	夜間(17:30～20:00)	839
土曜日	10時～15時	65
入館者数(合計)		12,610

館外貸出冊数

《月別》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2015/1月	2015/2月	2015/3月	合計
521	666	489	734	306	336	780	927	554	446	157	78	5,994

《利用者区分別》

学生				教職員	合計
1年生	2年生	3年生	4年生		
372	3,042	1,226	503	851	5,994

*学生は、1・2年生＝看護学部、3・4年生＝保健看護学科

施設設備利用状況

調査・相談件数

相互協力件数

PC利用件数	681
視聴覚資料利用件数	529

受付件数	1,699
------	-------

貸借依頼	7
貸借受付	-
複写依頼	180
複写受付	-

検索性PC	6台
-------	----

*6台のうち3台は視聴覚資料再生機と兼用

*相互貸借(受付)は未実施

蔵書統計

蔵書冊数(平成26年度末)

	図書	製本雑誌	合計
和	17,600	1,018	18,618
洋	377	0	377
合計	17,977	1,018	18,995

視聴覚資料	777
-------	-----

再生機台数 (ビデオ・DVD)	3台
--------------------	----

平成26年度 図書資料受入数

《受入図書冊数》

購入図書	寄贈図書	合計
1,232	415	1,647

《冊数内訳》

	購入	寄贈	合計
和書	1,464	330	1,794
洋書	46	15	61
合計	1,510	345	1,855

《購入図書内訳》

	図書館	研究室	保健看護	合計
和書	1,119	323	22	1,464
洋書	43	3	0	46
合計	1,162	326	22	1,510

平成26年度 逐次刊行物受入数

《タイトル数》

和雑誌	洋雑誌	合計
81	6	87

《電子ジャーナル》

和雑誌	洋雑誌	合計
3	2	5

《新聞》

購読紙
6

《購読紙》

- ・朝日新聞(朝夕刊)
- ・北海道新聞(朝夕刊)
- ・読売新聞(朝夕刊)
- ・毎日新聞
- ・日本経済新聞
- ・北海道医療新聞

平成26年度 視聴覚資料受入数

ビデオ	DVD	CD	CD-ROM	合計
0	59	0	3	62

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等

国際交流委員会

項 目	内 容
今年度の目的・課題	国際交流委員会の規定に基づいた活動について検討を行い、主要な活動計画を立案・実施することにより、当委員会の目的遂行に努める。
	1) 「国境なき医師団 (MSF)」 現役医師による講演会開催
	2) JICA 研修員との交流セッション開催
	3) 学内にゲスト・スピーカーを招いての交流会開催
	4) 国際交流に関連した学外情報を伝える
活 動 内 容	5) 学生の海外研修に関する検討
	1) 「国境なき医師団 (MSF)」 現役医師による講演会開催 開催日：平成 26 年 7 月 23 日 (水) 講師：MSF 海外派遣スタッフ テーマ： 『国境なき医師団 (MSF) の活動について－命を救うために』 参加者：本学第 1・2 学年学生及び教職員約 130 名 札幌在住の MSF 海外派遣スタッフの医師を講師として開催。
	2) JICA 研修員との交流セッション開催 開催日：平成 26 年 9 月 3 日 (水) テーマ：アフリカの看護教育 参加者：本学教職員 12 名 平成 26 年度 JICA 課題別研修「母子保健 (B)」 コースの研修生としてアフリカの 11 ヶ国 (ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、チャド、コモロ、コンゴ共和国、ジブチ、ガボン、ハイチ、マリ、モロッコ) から来札中の 13 名とアフリカの看護教育について、研修生の代表者によるプレゼンテーションの後、本学教員と日本の母子保健及び人材教育等についてディスカッションを行った。
	3) 学内にゲスト・スピーカーを招いての交流会開催 実施月日：平成 26 年 12 月 24 日 (水) テーマ：『フィリピンの生活、日本での生活』 参加者：本学学生及び教職員約 20 名 札幌在住のゲストスピーカーを迎えてテーマについての講演、意見交換を行った。
4) 国際交流に関連した学外情報を伝える ① 北大の国際連携室が開催している海外からの留学生との交流会「インターナショナル・アワー」の開催情報を本学学生へ提供した。 ② 札幌市国際プラザからの催しについての情報を本学学生へ提供した。	

	<p>5) 学生の海外研修に関する検討 本委員会として学生の海外研修に教員が引率して同行することについて検討した。研修先においてプログラムが用意されている場合等については可能性（日程については3月の1~2週間程度）があることを確認し、引き続き検討することとした。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 「国境なき医師団（MSF）」現役医師による講演会開催 「国境なき医師団の活動内容」のほか、看護師の重要な役割、各国の医療の現状等について説明があり、講演終了後には、活発な質疑応答が行われた。アンケート結果にも見られるように学生の関心が高い講演会であった。</p> <p>2) JICA 研修員との交流 研修生と教員との間で活発な意見交換が行われ、この開催は好評であった。</p> <p>3) ゲスト・スピーカーを招いての交流会開催 札幌在住の外国人ゲストスピーカーから主に本学学生に対し異文化・国際関係・共生についての理解を深めることを目的に、フィリピンの歴史・文化・食等について日本語と英語を交えたお話を伺い、その後、講師、参加者双方から質問等が活発に出され（本学学生の一部からは英語による質疑応答がなされた）また、同行の札幌市内国際交流機関担当者によるゲスト・スピーカーの補助及びその機関の業務等について説明があり、より理解を深めることができた。ただし、今回のゲストスピーカーは予算の関係上、ボランティアとしての講師依頼を行い、上記交流機関から複数名の候補者を紹介いただいた。この中から本委員会で本学学生に最も適任と思われる方をゲスト・スピーカーとした。このため、日本国内での在留経験が豊富であっても学生を対象としたスピーカーとしての満足度は必ずしも高いとは言えなかった。</p> <p>4) 国際交流に関連した学外情報を伝える ①北大の国際連携室が開催している海外からの留学生との交流会「インターナショナル・アワー」の開催情報を本学学生へ提供し、諸外国から来ている留学生との交流を通じて自国の文化を客観的に考える機会となるように情報提供したが、本学学生の参加がなかった。 ②札幌市国際プラザからの催しについての参加招請案内があったが本学の学事歴との関係もあり、十分な周知ができなかった。</p> <p>5) 学生の海外研修に関する検討 実施については、適切な受け入れ先を確定する必要があるが、大学として実施する場合には、引率する職員を確保することも容易ではない状況にある。今後、必要度に応じた検討が必要となる。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 学生を対象とする講演会の実施：学生の卒後のキャリアとも関連する講演会の実施は、参加者の関心が高く今後も開催の方向で考えることが望ましいが、時間割の関係で実施日時を確保できるかとも関係する。</p> <p>2) 海外からの研究者・研修生等との交流： 海外の医療事情を学ぶ上で貴重な機会となり、活発な意見の交換が期待でき、かつ本学教員からも日本の看護について情報を提供できる。今後も可能な範囲で開催することが望ましいと考える。問題点としては、開催のための日時調整が難しいことが挙げられる。</p>

3) 学内にゲスト・スピーカーを招いての交流会開催

学生の中に国際交流に関心の高い学生が見られる。今後、ゲスト・スピーカーを招く場合には、ボランティアに依存するのではなく講師として依頼可能な人材を確保するための予算措置をして、学生が求める内容を備えたより満足度の高い交流内容となるように準備し、開催する必要がある。

4) 国際交流に関連した学外情報を伝達

札幌市内で行われる国際交流活動は、かならずしも多くはない。また、学外活動に参加することへの物理的制約も見られるが、今後も可能な範囲で学外活動に関する情報を収集し、周知に努めたい。

5) 学生の海外研修に関する検討

新年度には、海外研修プログラムの内容を更に具体的に検討し、受け入れ機関についても候補地を選定できるよう検討したい。

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	情報ネットワーク委員会
------	-------------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 情報とは何かを正しく理解し、正しい方法でソーシャルメディアを使用できるよう啓発活動を継続する。</p> <p>2) 学内ネットワークシステムを利用するための手順の整備を行う。</p>
活 動 内 容	<p>1) ①SNS の適正な使用を推進するために、4月に SNS リーフレットを各学年に配布し、ソーシャルメディアの正しい利用方法について説明を行った。</p> <p>②Web の IPA の映像を7月上旬と下旬の2回、学年ごとに13:00から各講義室で上映した。1回目は、「あなたの書き込みは世界中から見られてるー適切な SNS 利用の心得ー」、2回目「スマートフォンの乗っ取りに関すること」を上映した。また、委員会では、学生と SNS の利用実態・被害・依存度等に関する資料をもとに、SNS の使用に関してメンバー間の共通理解に努めた。</p> <p>2) ①新入生に対する学内ネットワーク用アドレスと使用方法の説明は、入学時のガイダンスで実施し、同意書の提出と同時にパスワードを配布した。全員への配布が終了後、緊急連絡のテストを実施した。</p> <p>②Office365 のポータルサイトの利用については、6月に全領域に希望を取った。今年度は、基礎看護学分野、成人看護学分野、小児看護学分野が試用期間中に実施した状況を踏まえ、Office365 ポータルサイトの使用に関するマニュアルを作成し、11月に専任教員を対象に説明会を実施した。その後、高齢者看護学分野もポータルサイトの使用を開始した。導入前には、サークルや学友会から活用に関する希望があると予想していたが、要望はなかった。</p> <p>③Wi-Fi 利用に関する説明は、4月の入学時と、新学期のガイダンスで利用申請の内容を含め、担当者から実施した。利用状況については、随時委員会で報告した。</p>
活動内容の評価	<p>1) ①SNS のリーフレットを学生に配布し、携帯するよう指導したが、利用状況の把握には至らなかった。今後もリーフレットの携帯を推進し、リーフレット内容や最近の話題などをポスター化して掲示していきたい。また、Office365 に SNS の適正な利用についてのページを作成し、最近の SNS で問題になったことなどを掲載することも話題となったが、実施までには至らなかった。</p> <p>②Web での IPA の映像の上映には、各学年に事前にアナウンスを行い、日程も委員会メンバーの授業終了後に設定した。参加状況は、1年次は8割以上、2年次は半数程度であった。上映する映像は、種類があり、無料で視聴できるので、状況に応じた選択が可能である。また、2年次の参加が少なかったのは、アナウンスが不足していたこと、視聴の場所が昼食の場から離れていたことなどが考えられる。これらのことから、上映を定期的に行うこと、上映の場所を教室だけでなく、自主学习スペースやラウンジなどに拡大することで、視聴率も向上できるのではないかと考える。</p>

	<p>2) ①新入生の学内ネットワーク用アドレスとパスワードの配布に対する同意書は、4月中に全員から得ることができた。その後の緊急連絡のテストについては Office365 に不具合が生じ、そのメンテナンスに時間を要し、6月末の実施となってしまった。この間に緊急事態は発生しなかったが、使用できない場合を想定した対応も考える必要があった。また、学生によって連絡が届かない事例(設定の不備)もあったため、携帯端末への設定をするように、常に促す必要があると思われる。</p> <p>②基礎看護学分野では、看護過程演習の記録用紙・看護基礎実習Ⅱの実習記録、成人看護学領域と小児看護学領域では、授業資料が掲載され、授業に活用された。主に2年次への使用が中心であったが、学生にも Office365 ポータルサイトの閲覧については認知され、学生から非常勤講師へ要望するまでになった。しかし、学生への告知が遅かったことと、また利用上の留意点が十分検討されなかったため、導入当初、混乱を招いてしまった。</p> <p>③Wi-Fi 利用の登録は、教員約10名程度、学生70名程度で、ほぼスマートホンでの登録である。現在は200名までの登録契約であるが、将来的には1000名まで利用できるように予算を申請する予定である。利用できる範囲も広げていきたい。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) ソーシャルメディアの適正な利用を推進する。</p> <p>①新入生に対し、ソーシャルメディアについて正しく理解し、正しく使用できるよう啓発活動を行う。</p> <p>②2・3年次に対しても正しい利用方法について継続して指導する。</p> <p>③2年次および3年次の臨地実習オリエンテーションなどを活用し、臨地実習における SNS の適正な利用方法の指導を行う。</p> <p>④Webサイトを活用した SNS の正しい使用についての研修会を定期的実施する。</p> <p>2) 学内ネットワークシステムを活用した学習支援の推進を行う。 Office365 ポータルサイトの活用について将来の目指すべき方向を見据えながら、再度検討を行っていく。その上で、他の委員会などと連携をとり、大学にとって必要な機能や利用方法を検討した後、学生や教職員に対して説明会などを行う。また、自習スペースや空き教室で PC 等の利用ができるなど、学生のニーズを把握しながら学生の学習環境の整備を進めていきたい。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	地域連携委員会
------	---------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 大学の所在地である札幌市東区との連携を図る。</p> <p>2) 大学行事を通じて、地域住民との交流を図る。</p> <p>3) 大学の地域貢献として近隣地域の健康課題に取り組むための情報収集をする。</p>
活 動 内 容	<p>1) 札幌市東区役所市民部地域振興課と教育機関との地域連携協定を締結し、以下の活動を行った。</p> <p>① 札幌市東区×教育機関連携公開リレー講座の4コマ中1コマを担当した。10月6日「“自然な動き”を使った体位変換」をテーマとして、講師は本学基礎看護学領域教員が担当した。会場内に体験スペースを作成し、参加型学習として展開した。</p> <p>② 丘珠地区丘珠ふれあいセンターの研修会に講師を派遣した。「地域における支え合い・見守りに関する理論～ソーシャルキャピタル～」をテーマとして、講師は本学公衆衛生看護学領域教員が担当した。</p> <p>③ ひがしく雪まつりウエルカム協議会の要請により、第66回さっぽろ雪まつりつどーむ会場「わくわくタッピーランド」に学生ボランティア6名を派遣した。</p> <p>④ 東区保健福祉部健康・子ども課主催の「第12回健康づくりフェスティバル」に本学学生による企画内容を実施した。リズムダンス「音楽に合わせて体をつくろう！ロコモティブシンドローム（運動器症候群）って知ってますか？～」をテーマとして、本学愛好会 看護技術向上研究会8名が担当した。</p> <p>2) 大学祭 学友会企画の3つの体験コーナー「手洗い」「血圧測定」「心肺蘇生・AED」を支援した。</p> <p>3) ① 中沼西夏祭りにて健康相談コーナーを開催した。地域住民の健康相談に応じるとともに大学側に臨むことをアンケート調査した。</p> <p>② 近隣地域町内会に「Will ちいき通信 第1号」を発行し配布した。一昨年12月に実施した交流会のような催しを実施することができなかったこと、今後も東区との連携事業が主眼となることから、近隣住民に本学の地域連携事業を理解し活用してもらうことを目的に発行することとした。</p>
活動内容の評価	<p>1) 地域連携協定を締結し、目的に即して活動を進めることができた。多数の企画内容がある中で、参加要請があるものすべてに対応することは難しく、委員会内で検討を要した。東区より、新さわやか健康まつり実施委員会に連携する教育機関を含む新体制が示され、企画から携わることになった。その結果、学外での打ち合わせ会議の頻度が増し、各委員とともに学内の教育、委員会等多くの兼任を抱えているため、会議出席の調整に苦慮することもあった。</p>

	<p>2) 学友会主催の企画を支援することを通じて、一般参加者および地域住民との交流を図ることができた。参加者へのアンケート調査では、実施内容への高評価が得られ、学生の励みになる自由記載が多くみられた。しかし、一部の内容については学生主体に進めることが難しかった。教員間に本委員会の協力が周知されておらず役割分担で混乱した部分もあった。</p>
	<p>3) ① 健康相談利用者へのアンケート調査では、同様の企画があれば参加したい、町内に大学ができてよかったという意見が多数だった。今後、大学に期待することとして、学生と子ども（未就学児）の交流やボランティア、健康相談を年に何回か企画してほしい、健康についてもっと聴きたい等があった。今年度、近隣地域全体への情報収集は実施できなかったが、町内行事の参加を通じて一部住民の意見を把握することができた。</p> <p>② 「Will ちいき通信 第1号」は、予定通り年度末となる3月に発行することができた。モエレ町内会の協力により回覧板を通じて約700戸に配布することができた。配布後の評価は、次年度の活動となる。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 東区より、新さわやか健康まつり実施委員会の新体制が示されたことから、今年度の活動内容①③④は見直され、別企画となる可能性が高い。引き続き情報収集を進めるとともに、他の教育機関と足並みをそろえて活動できる体制づくりが課題となる。</p> <p>2) 大学祭の学友会の企画が現在未定のため、委員会支援も未定である。しかし、類似した企画がある場合は、学友会と支援の必要性も含め検討する。また、地域連携委員会独自の別途開催企画として、健康相談、子育てサロン、公開講座等も検討する。</p> <p>3) ① 次年度も中沼西夏祭りにて健康相談コーナーを開催することが予定されている。より多くの方に利用してもらえるよう方法・内容の検討が必要である。近隣地域の健康課題を把握するための方法を検討する。</p> <p>② 近隣地域町内会に配布した「Will ちいき通信 第1号」への意見をもとに評価し、第2号の発行準備を進める。</p>

平成26年度 委員会等活動報告書

委員会等

学年担任(1年次)

項 目	内 容
今年度の目的・課題	1) 担当学生の学業および学生生活について把握し、適切な助言・指導を行う。
	2) 1)について学年担任間で共有を図り、問題等について対策を検討する。
	3) 学生がより円滑に学習目的を達成できるよう、適時保護者と連絡をとる。
活 動 内 容	1) 前期は入学後4~5月、後期は成績発表後10月に個人面談を実施し、学生個別に助言・指導を行った。また、学業等問題が生じた場合には、随時当該学生と面談した。さらに、後期定期試験結果発表後に次年度に向けた個人面談(2年生前期分)を計画した。
	2) 前後期とも個人面談終了後に会議を開催し(全2回)、担当学生および1年次生全体の授業の取り組み(特に出欠状況)や健康状態等について報告し合い、その内容について 検討した。また、問題が生じた学生について適時メールや口頭で情報提供し、解決に向けて対処した(学生との面談、保護者への連絡等)。
	3) 特に授業の出欠状況や生活面について保護者との話し合いが必要と判断した際に、随時担当教員から個別に電話連絡した。また、今年度は後援会の主催により保護者面談会が開催されたが、これに出席した保護者との面談だけでなく、欠席した保護者からの要望により電話による相談も行った。
活動内容の評価	1) 前期入学後まもなくの面談においては、学生はまだ大学生活に対し未知であったため、共通記録用紙の項目にそって話を聞き、適時助言するにとどまったが、後期においては、各学生独自の問題点等が明確になり、それに対応して具体的に助言することができた。また、2年生前期の面談を今年度中に計画したことは、後期試験の結果をふまえ、次年度に向けてより早期に学生に個々人の課題について自覚を促すものと考えられる。
	2) 各担任が個々の担当学生および学年全体で気になった事柄について十分意見交換することができ、問題を共有することができた。
	3) 必要に応じて教員側から保護者に連絡をとることで、保護者にも大学の方針を伝え理解を得ることができたと考えられる。
次年度への 課題・改善方策	1) 後期の面談や、その後の学生の行動(学業等への取り組み姿勢)をみても、今後ますます厳しくなっていくことが想定される学修に対する認識不足が伺われる学生が少なくないため、さらに密に個々の学生の様子を把握し、適時助言できるよう面談等を通して関わる必要があると考える。
	2) 引き続き、担任間で情報の共有を図り、意見交換したり、何らかの問題が生じた場合に対処しやすい環境づくりに努める。そのためには、日頃の教員相互のやり取りが重要であり、会議はそれらを総括し、対処の評価および次に向けて検討する場として位置づけられると考える。
	3) 引き続き、必要に応じて保護者との連絡をとり、学生に生じた問題の解決を共に考えていけるような関係を築くよう努める。

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学年担任（2年次）
------	-----------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	<p>1) 学生が心身ともに健康的な学生生活及び学修活動を送り、本学のディプロマポリシーが順次・継時的に獲得できるよう、学生一人ひとりの特性や生活背景を考慮しつつ個別に相談・支援を行う。</p> <p>上記目的達成のために、</p> <p>2) 科目担当教員や実習指導教員、各種委員会の委員、学務・福利厚生事務職員等の教職員（時には学内業務に従事する外部職員）等と連携し、個々の学生に関して必要な情報収集や情報提供を行う。</p> <p>3) 学年担任が学生の自意識の尊重やプライバシー保護を考慮した個々の学生の学習課題や生活課題等に関する情報を学科内会議や各種委員会等で関係教職員へ適宜提供し情報を共有することによって、個々の学生が大学の全ての教職員からきめ細かな教育・支援が受けられるようにする。</p> <p>4) 保護者懇談会へ参加する他、学生指導上必要な場合は随時学生の意志を確認した上で、保護者と連絡を取り協働に必要な対応をする。</p> <p>5) 学生の相談・支援業務が公平で、且つ、効果的・効率的に進められるよう、学生生活や学事予定に即して学年担任会議を開き、学年担任業務内容の共有化を図る。</p>
活 動 内 容	<p>1) — (1) 一斉個別面談は、前期定期試験終了後と業者模試後の2回行った。前期定期試験終了後の面談の内容は、①学業のこと、②アルバイトのこと、③奨学金のこと、④その他についてであった。業者模試後の面談は、①模試の成績をどう受け止めたか、②学習状況、③今後の学習のあり方についてが主だった。</p> <p>(2) 一斉個別面談の他に、学内の科目担当や各種委員会教員からの情報を得て、必要な学生には個別に相談・指導を行った。</p> <p>(3) 外部講師が担当する授業における学生の受講態度の問題（私語、遅刻者の入室時の服装や態度など）について、授業終了後の時間を確保しクラス全体に注意喚起した。</p> <p>2) — (1) インフルエンザ発症時、危機管理委員会ルートで入手した情報から、罹患者・濃厚接触者の健康状態の確認や授業出欠の確認等必要な指導を行った。また、未感染者や健康者に対して感染予防や健康管理に関して注意喚起をした。</p> <p>3) — (1) 学生生活や学修活動上配慮が必要な学生について、随時学科会議で報告し、情報の共有化を図った。</p>

	<p>4) — (1) 保護者懇談会に参加し、面談希望の保護者と面談した。学生の学修・生活状況や大学の教育方針等を伝えると共に、保護者の疑問や意見に応えた。</p> <p>(2) 卒業留年の可能性が高い学生の場合は、保護者と連絡が必要である。このことを事前に学生に伝え、保護者との連携を図ることを2学年担当教員間で申し合わせた。</p>
	<p>5) — (1) 学生生活や学事予定に即して事前に定めた会議を5回実施した。</p> <p>(2) そのほかに必要時集合あるいはメール会議するなど学年担任業務を協力・協働で行った。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) — (1) 一斉個別面談は、前期定期試験終了後及び業者模試後の2回の実施で十分であった。</p> <p>(2) 一斉個別面談以外の個別相談は、学内の教職員や学生からの情報収集力を高めながら引き続き随時行う。</p> <p>(3) 学生の授業態度、実習態度に関する指導は、ディプロマポリシー獲得との関連からも引き続き必要である。</p> <p>2) — (1) 学生の情報収集や情報提供のあり方は、科目担当教員や実習指導教員、各種委員会の委員、学務・福利厚生事務職員等の教職員やその他の関係者と連携が良好であることから、現状通り継続する。</p> <p>3) — (1) 個々の学生が自己の特性や生活実態に見合ったきめ細かな教育・支援を受けられるように配慮するための学年担任からの情報提供のあり方は、現状通りでよい。</p> <p>4) — (1) 保護者懇談会への参加は引き続き行う。しかし、学年担当教員が面談を必要と判断した保護者に対して保護者懇談会への参加要請ができるかどうか今後検討する必要がある。</p> <p>(2) 保護者との連携が必要な学生に関しては、そのことを事前に学生に伝えた上で、保護者との連絡をとることとした。</p> <p>5) — (1) 学年担当教員間の協力・協働は速やかに行うことができた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>26年度の活動形式を継続する。</p>

平成 26 年度 委員会等活動報告書

委員会等	ハラスメント相談員
------	-----------

項 目	内 容
今年度の目的・課題	1) ハラスメント相談体制の整備。
	2) 個々のハラスメント相談に応じ、解決にむけた活動を展開する
活 動 内 容	1) 人権擁護委員会と協同して、ハラスメント発生時の相談ルートの確認および必要書類の整備を行った。また、相談員1名が、「ハラスメント相談対応セミナー」に参加した。
	2) 発生したハラスメントの相談に応じた。
活動内容の評価	1) 前年度、相談マニュアルはできていたが、実際発生した場合の記録および、調査申し立てがあった場合の対応手順と必要書類等が十分に整備されていなかった。今年度、人権擁護委員会と話し合いの機会をもち、一部整備がされた。実際の運用はこれからである。 相談員1名が「ハラスメント窓口対応セミナー」に参加した。講義・ロールプレイを通じて、ハラスメント対応の基本知識を得ることができた。
	2) H26年度相談実績は1件で、マニュアルに沿って対応を行った。他の案件はないが、ハラスメントが発生していないためなのか、あっても相談しにくい状況なのか判断ができない。
次 年 度 へ の 課 題 ・ 改 善 方 策	1) マニュアル、申し立てがあった場合の相談ルートと書類が整備されたが運用はこれからである。運用後に見直しを要すると思われる。また、相談ルート上の人物がハラスメントの該当者の場合にどう対応するかという点も、今後検討しなくてはならない。人権擁護委員会と連携して整備を進めていく。また、相談員個々の能力向上の機会をこれからももっていく。
	2) 学生、教職員各自が必要な相談ができるように、相談しにくい状況はないか検討していく。

自己点検・評価委員会

委員長	教授	稲葉佳江
委員	教授	井上由紀子
	教授	小林美子
	准教授	岩月すみ江
	准教授	常田美和
	事務局長	久保則雄
	事務局事務第2課長	照井省吾
事務担当	事務局事務第2課	大原貢